



2025

奈良中央信用金庫の現況

REPORT

ご挨拶

皆さまには益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素はちゅうしんに格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

ここに第76期事業(2024年度)につきましてご報告申し上げます。

さて、わが国経済はさまざまな課題と向き合う中で、持続的な成長に向けた新たな局面を迎えております。米国新大統領の就任による世界情勢の不確実性の高まり、国内では物価上昇が企業・家計へ影響を及ぼしています。日銀利上げによる「金利のある世界」の到来で、地域の顧客ニーズが変化する中、地域金融機関の競争環境も一層激しさを増しています。こうした環境下、金庫への期待はさらに高まっており、引き続き、地域の事業者の皆様への課題解決への全力でのサポートが重要と考えます。

そのような折、当金庫では2024年度から新たに、第12次3か年計画「ちゅうしんサポート力深化『未来を拓く変革への挑戦』」をスタートさせました。

第77期事業(2025年度)は、昨年度に開始した第12次3か年計画の中間年度で、経営戦略実現の重要な節目となります。営業面では、コンサルティング営業力を強化し、質の高い提案型営業を展開し、経営管理面では、持続可能な収益基盤を構築します。また組織風土づくりでは、「共に考え、共に成長する共創の文化」を育み、役職員が誇りと働きがいを感じられる職場づくりで組織を活性化し、地域社会の持続的な発展に貢献していく所存です。

そして、これまで以上に地域社会全体の成長に貢献し、地域から選ばれる信用金庫であり続けることを目指して、役職員一同尽力する所存でありますので、今後も、変わらぬお引き立てを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2025年7月

理事長

高田知彦



お客様や地域が抱える課題の解決に尽力し、 地域社会全体の成長に貢献することを目指します。

経営理念・基本方針

当金庫は1948年(昭和23年)の創業以来「常に地元の皆さまと共に、地域の発展に貢献する。」という理念の下、協同組織の金融機関として、主に預金と融資を通じて社会的役割を果たしてまいりました。

こうした永年にわたる実績の積み重ねが、地元の皆さまに対する大きな信用となり、当金庫にとって何物にも代え難い大きな財産となりました。また、創業以来の理念に加え、ちゅうしん基本方針として次の3項目を制定しております。

1 顧客を大切にし、
地域社会の繁栄に貢献しよう

2 健全で調和のとれた経営を行い、
地域で最も信頼される
金融機関になろう

3 互いに切磋琢磨し、
品位と活気のある職場をつくろう

今後は、経営理念と基本方針に基づきながら、時代の変化に対応しつつ、常に地元との共存共栄を目指していく所存でございます。そして、皆さまからの支持と信頼関係がより強固なものになればと願っております。

経営目標

当金庫は、2024年度より始まる第12次3か年計画を策定いたしました。日本経済がデフレ経済からの脱却に向けての大きな転換点にある中、引き続き地元中小企業・零細企業への課題解決への全力でのサポートが重要と考えています。その

ためには役職員全員の成長が不可欠であると考えております。

役職員全員の成長によって、お客様の各種ニーズに対して、質の高い金融・非金融サービスを提供することにより、これからも地域経済の持続的な発展に貢献していきたいと考えております。

そして、何かあれば、まず「ちゅうしん」とお客様から言っていただけますよう、全力で取り組んでまいります。

ちゅうしんサポート力深化 『未来を拓く変革への挑戦』

I 基本戦略

①事業者向け戦略

課題解決型営業と伴走支援の発揮により取引先との関係性強化に取り組みます。

②個人向け戦略

渉外力とデジタルチャネルの効果的な発揮により、お客様と長期継続的な関係の構築を目指します。

③地域社会づくり戦略

様々な地域課題の解決に寄り添うことにより、全職員が地域貢献への意識を高め、地域に根差した活動を進めてまいります。

II 組織変革に向けた取り組み

①組織・人材づくり

対話や協議を重視し、職員交流を促進することにより、職員が丸となる協働態勢の構築を目指します。

②経営管理

金庫横断的に意見を出し合い、経営企画立案力と管理機能の強化を目指します。

③DX推進・生産性向上

デジタルベースの効率的、効果的な業務運営の構築へ取り組むことにより、職員間のコミュニケーションを重視した業務環境づくりを目指します。

④広報・ブランディング

戦略的な広報・ブランディング態勢の構築により、長期的な金庫の在り方を追求し、ちゅうしんの魅力を地域へ発信することを目指します。

目次

| | |
|----------------------|-------|
| 経営理念・基本方針・経営目標 | 1 |
| 地域社会の再生・活性化をめざして | 2~11 |
| トピックス・沿革 | 12 |
| 業績の概要 | 13 |
| // 自己資本比率 | 14 |
| 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権 | 15 |
| 統合的リスク管理・法令等遵守体制 | 16~18 |
| 業務のご案内 | 19 |
| 商品・サービスのご案内 | 20・21 |

| | |
|--------------------|-------|
| 主な手数料のご案内 | 22・23 |
| ちゅうしんの財務状況 | 24~28 |
| 経営の内容 | 29~32 |
| 自己資本比率規制(パーゼルⅢ)の概要 | 33~47 |
| 総代会制度 | 48・49 |
| 役員一覧・組織図 | 50 |
| ディスクロージャー開示項目一覧 | 51 |
| 店舗一覧 | 52・53 |

地元が活性化することが、ちゅうしんの願いです。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について

1. 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ。)の経営支援に関する取組み方針

2024年度から新たにスタートさせた第12次3か年計画「ちゅうしんサポート力深化『未来を拓く変革への挑戦』」では、コロナ禍からのダメージから未だ回復しきれていない事業者を含め、地域の事業者が物価高や人手不足などコロナ禍とは異なった新たな危機に直面している現状を踏まえて、事業者支援に取組む金庫および職員が、この状況を認識し事業者の実情に応じた柔軟な支援に力点を置くことを掲げ、事業者向けの戦略として、事業に対する深い関心と理解のもと経営者との対話による課題解決型営業と伴走支援の発揮により事業者に寄り添ったサポートを実施していく方針であります。

当金庫は、2013年(平成25年)2月1日に中小企業の経営力強化を図る目的で施行された「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受けております。

地域経済の活性化を図るべく「経営革新等支援機関」として、お客様の経営改善支援等に取組み、今後とも地域のお客様からの

相談に積極的に対応し、取引先企業の皆様の経営課題に対して専門性の高い経営支援を行い、地域経済の活性化に積極的に取り組んでまいります。

当金庫では、今後も中小企業の経営の改善及び地域の活性化に向けた取組みを強化するため、「金融仲介機能のベンチマーク」を客観的な指標として活用し、お客様の経営支援に貢献してまいります。

※「金融仲介機能のベンチマーク」とは

2016年(平成28年)9月、金融庁は、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標として、公表しました。

全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するため活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」と、自金庫の金融仲介の取組みをわかりやすくお客様に伝えるための「独自ベンチマーク」から構成されています。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

健全な事業を営む中小企業に対して必要な資金を円滑に供給していくことは、当金庫の最も重要な役割の一つであり、当金庫には金融仲介機能を積極的に発揮していくことを強く期待されております。当金庫は中小企業の規模に応じた経営相談・経営指導といったコンサルティング機能の発揮に努めると共に、地域の特性を踏まえた経営支援については外部関係機関とも連携を取りながら従前より積極的な対応を実施しております。また、本部に中小企業診断士資格を取得した経営支援担当者を3名配属し、取引先中小企業の様々な課題に対して、専門的なアドバイスが出来る態勢とし、下記の施策に積極的に取り組んでおります。

- きめ細やかな経営相談、経営指導、経営改善計画書の策定や計画変更などへの助言や提案等を通じて金庫のコンサルティング機能を発揮すること。
- 継続的な企業訪問等を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった定性的な情報を含む経営実態の十分な把握に努め、適切かつ積極的に中小企業への資金供給を実施すること。
- ビジネスマッチングやM&Aに関する情報等、金融機関が持つ情報機能やネットワークを活用した支援への取組みを実施すること。
- ライフサイクル(創業・新事業支援・成長支援・事業再生・事業承継)に応じた各段階におけるきめ細やかな支援を実施すること。

●「奈良県中小企業支援ネットワーク」への参加

奈良県中小企業支援ネットワークは、奈良県信用保証協会が事務局となり、地域全体の経営改善、再生スキルの向上を図っ

ていくため、2012年(平成24年)11月に18機関により構築されました。参加各機関の連携を通じて、普段からの情報交換や経営支援施策、再生事例の共有等を行い、経営改善や再生の目線を揃えることで、経営改善や再生のインフラを醸成していますが、当金庫は主要幹事の一員として参加しております。

●商工組合中央金庫との業務協力締結

2013年(平成25年)5月1日、「地域金融機関」と「公的金融機関」双方の業務特性を生かして地域における中小企業に係る金融円滑化を図り、地域経済の発展に貢献することを目的に当金庫を含む県内3信用金庫が株式会社商工組合中央金庫と業務協力を締結いたしました。

そして2019年7月31日には「為替リスクヘッジ」に係る業務提携を当金庫単独で締結しており、本提携は全国金融機関では2例目、信用金庫では全国初の取組みとなり、貿易取引を行う取引先への支援メニューを拡充しております。

●「地域プラットフォーム」への参画

奈良県地域産業振興センターを主管とする奈良県地域産業振興プラットフォームに支援機関として参画しております。

地域プラットフォームとは、経済産業省が中小企業支援機関の連携体として整備に力を入れているもので、国や公的機関の施策の紹介、専門家派遣、経営革新セミナーの開催などを行い、中小企業の経営力強化を総合的に支援するものです。

●奈良県中小企業家同友会と「中小企業等支援に関する覚書」を締結
2014年(平成26年)5月28日、奈良県中小企業家同友会と相互に連携して中小企業の活動を支援することを目的とする「中小企業等支援に関する覚書」を締結いたしました。

「覚書」締結は、奈良県中小企業家同友会と当金庫が日常のかつ継続的に交流することにより、互いに協力しながら地域経済の活性化に役立つ活動を推進しようとするものであります。

2025年3月より地域賛助会員として新しく入会し、連携を更に深めております。

●日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結
2015年(平成27年)7月1日、日本政策金融公庫奈良支店と、国民生活事業、中小企業事業、農林水産事業の3事業すべての分野で業務提携にかかる「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

覚書締結に併せて、創業者を対象とした新たな連携スキームを構築しました。この取組みは、企業の成長ステージ(創業期→成長期→成熟期→再生期)毎に、両機関が連携し企業支援を行うもので、県内初のスキームになります。

●奈良新聞社、47CLUBと「地域産業振興に関する連携協定」を締結
2018年(平成30年)9月5日、地域特産品の付加価値向上を基軸とした地域経済の活性化を目的として奈良新聞社及び47CLUBと、「地域産業振興に関する連携協定」を締結しました。

47CLUBは、全国の地方新聞社45社46紙などが共同出資する通信販売会社で、同社との連携は、当金庫取引先企業の販路開拓に対する支援を強化するものであります。

●橿原市、橿原商工会議所と「小規模事業者・中小企業者等の経営支援に関する連携協定」を締結

2019年10月17日、橿原市内の小規模事業者・中小企業者等の経営力強化の支援を実施する連携体制を構築し、経営の安定と持続的発展及び地域の活性化につなげることを目的として、橿原市、橿原商工会議所及び橿原市内金融機関による「小規模事業者・中小企業者等の経営支援に関する連携協定」を締結しました。

●産業雇用安定センターと「中小企業支援に関する包括連携協定」を締結

2020年2月27日、奈良県内中小企業の人材ニーズへの支援を目的として、公益財団法人産業雇用安定センター奈良事務所と、当金庫を含む県内3信用金庫が「中小企業支援に関する包括連携協定」を締結しました。

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

【創業支援について】

当金庫では、地域内で新しく起業、創業される事業者の方へのサポートを、地域経済の活性化に繋がる重要な取組みであると位置づけ、推進しております。

■創業融資に対する取組み

当金庫では新規開業を目指す事業者の方や、創業間もない事業者の方が必要とする事業資金に対する融資に適切に対応しております。また融資による資金の支援に留まらず、創業計画書の作成支援や財務面の支援、創業時に起こる様々な経営課題の解決に向けた適切なアドバイスの実施など、創業者の方への伴走型支援に取り組んでおります。

当金庫が関与した創業、第二創業の※件数(共通ベンチマーク3)

| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 創業件数 | 109件 | 97件 | 96件 | 106件 | 123件 |
| 第二創業件数 | 3件 | 4件 | 2件 | 5件 | 3件 |
| 合計 | 112件 | 101件 | 98件 | 111件 | 126件 |

※創業融資取組件数(開業後5年以内の事業者に初めて取り組んだ融資の件数)

■創業支援における連携の取組み

当金庫では、創業を目指す事業者の方が、資金調達や各種経営相談をワンストップで行えるよう、自治体や商工団体との連携、日本政策金融公庫との創業分野における連携スキームの構築、様々な分野の専門家との連携など、幅広いネットワークを活用することで、取引先事業者の創業、第二創業を積極的に支援しています。

【成長支援について】

■『ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度(愛称:グッドサポート)』の継続的取組み.....

●第17回ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度の実施

地元の中小企業の応援団として地域経済の活性化に向けての取組みを一層強化することを目的に『ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度』を2008年(平成20年)6月に創設。

2024年度も「製造部門」と「非製造部門(商業、サービス部門)」に分けて募集を行い、9月～11月までの募集期間に県内全域から223先もの応募があり、3次にわたる審査の結果、各部門7社ずつ計14社に対して総額1,180万円(1社当たり50万円～200万円)の助成金を交付いたしました。また、最終

審査直前まで進出した22社に対しては特別賞として5万円を贈呈いたしました。

そして、グッドサポートに応募いただいた案件の事業化達成に向けた伴走型支援策として、「ちゅうしんグッドサポート特別融資」制度を設けております。(1企業2,000万円まで)

なお、この助成金制度は今回で17回目となり、過去17年間で185社へ1億5,000万円を助成し、奈良県内での中小企業の起業や新分野への進出をサポートしています。

| 回数 | 応募先数 | 助成先数 | 助成総額 | グッドサポート大賞テーマ |
|--------------|--------|------|-----------|---|
| 第1回(2008年度) | 83先 | 11先 | 900万円 | 部分非伸縮ニット技術による新規衣料の事業化 |
| 第2回(2009年度) | 77先 | 7先 | 500万円 | 国内初の耳鼻科用検体採取機器の商品化 |
| 第3回(2010年度) | 79先 | 9先 | 700万円 | 高性能・レアメタルフリー積層型圧電アクチュエータの開発 |
| 第4回(2011年度) | 92先 | 9先 | 710万円 | 革新的高速混練造粒機の電池業界への製造・販売 |
| 第5回(2012年度) | 105先 | 9先 | 710万円 | 新しい紙おむつ廃棄用テープの開発 |
| 第6回(2013年度) | 97先 | 10先 | 810万円 | 発泡ウレタンを含浸したフラップホイールの開発事業 |
| 第7回(2014年度) | 118先 | 10先 | 780万円 | 医療機器(構成小物)の新規加工技術構築 |
| 第8回(2015年度) | 93先 | 10先 | 810万円 | ファクトリー化による贈答品市場の需要獲得 |
| 第9回(2016年度) | 117先 | 10先 | 810万円 | 業界初がん新治療法のための発熱インプラントの試作開発 |
| 第10回(2017年度) | 111先 | 12先 | 1,010万円 | 高度医療機器・分析器材用に必要な超精密部品製造システムの構築 |
| 第11回(2018年度) | 137先 | 10先 | 600万円 | 「靴下編機用針折れ検知システム」の開発による革新的サービス体制の確立 |
| 第12回(2019年度) | 154先 | 10先 | 600万円 | 樹脂製フィルターを用いた次世代型循環ろ過装置の開発 |
| 第13回(2020年度) | 230先 | 13先 | 1,450万円 | 消臭lessmell事業 |
| 第14回(2021年度) | 255先 | 13先 | 1,070万円 | 感染対策のためのディスポーザブル尿器の開発 |
| 第15回(2022年度) | 212先 | 14先 | 1,180万円 | (製造部門) 先端湾曲任意固定回転鉗子の開発 (非製造部門) 「手づくりの公共の場」づくりを目指す「まほうの다가しやチロル堂」の地域連携モデルの構築 |
| 第16回(2023年度) | 215先 | 14先 | 1,180万円 | (製造部門) 廃棄培養液を活用した幹細胞上清液製造事業 (非製造部門) 交通空白地問題を雇用から考える/主婦層雇用の拡充で、より高いサービスができる車両づくりとシステムの構築 |
| 第17回(2024年度) | 223先 | 14先 | 1,180万円 | (製造部門) 大和松煙プロジェクト～飛鳥時代から続く松煙墨、その煤工場の継承と事業化 (非製造部門) 「デジタルアーカイブ」世界的重要文化財などを完全実写で3DCG化(傷ひとつまで再現)する、永久デジタル保存サービス |
| 計 | 2,398先 | 185先 | 1億5,000万円 | |

<応募先数、助成先数、助成金額は独自ベンチマーク>

■第17回 ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度 助成対象企業一覧 (応募223先)

| | 企業名(所在地) | 申請テーマ | |
|---------------------|-------------------------|------------------------------|--|
| 製造部門 | グッドサポート大賞 | 錦光園(長野 佳見)(奈良市) | 大和松煙プロジェクト～飛鳥時代から続く松煙墨、その煤工場の継承と事業化 |
| | 金賞 | 日本電子精機株式会社(香芝市/香芝支店) | 印刷エレクトロニクス向け卓上型高精度・微細印刷パターンニング試験印刷機の開発 |
| | 銀賞 | テクノブレース(桐谷 知治)(田原本町/本店) | 治療用インソール(オーダーメイド)を3DCAD-CAMシステムの導入でより正確かつスピーディーに製作出来る様に社内の働き方改革を行う |
| | | 株式会社(高取町/新庄支店) | 「建築資材に不向きな奈良県産間伐ヒノキ材の丸太から独自加工技術でSDGs高級割り箸を製造し、県内の林業と森林管理の持続に貢献する」 |
| | 銅賞 | (特非)エムワイビー農場(奈良市/南奈良支店) | ユニバーサル農園(農福連携)での近代ICTスイカの生産と加工販売 |
| | | 株式会社(川西町/結崎支店) | 保湿板金製造システムを活用したプレス工法によるラッキング法の製造 |
| イシモノ株式会社(安堵町/法隆寺支店) | | 生産工程における廃棄汚泥を活用した農業用微生物資材の開発 | |
| 非製造部門 | グッドサポート大賞 | 株式会社(香芝市/香芝支店) | 「デジタルアーカイブ」世界的重要文化財などを完全実写で3DCG化(傷ひとつまで再現)する、永久デジタル保存サービス |
| | 金賞 | 株式会社(五條市/新庄支店) | 「ドローンランナー」で建設現場に革新を「厳しい作業環境下において必要な時に必要とところに必要だけ資材を届ける |
| | 銀賞 | 株式会社(大和郡山市/結崎支店) | 母子自立支援特化型訪問看護事業[訪問看護ステーションまるまる]/発達障害児親支援事業 |
| | | (一社)スマイル(葛城市/新庄支店) | 「耕作放棄地が未来を耕す」～人と土地をつなぐお米作り体験から始まる新しい価値～ |
| | 銅賞 | (同)フライングバード(橿原市/橿原支店) | 飛鳥地域ガストロノミーツーリズムステーション事業 |
| | | つなぐる株式会社(香芝市/香芝支店) | パナソニック「光ID」(特許技術)を活用した新規事業の創出 |
| | (特非)なないろサーカス団(玉寺町/畠田支店) | はなあかり～ごちゃまぜビジネスが生まれるハブ空間～ | |



■「ならちゅうしん経営研究会」、「ちゅうしんビジネスクラブ(略称CBC)」会員企業に対する経営サポート強化

お取引先企業を支援するため、異業種交流組織の「ならちゅうしん経営研究会」、「ちゅうしんビジネスクラブ」を中心とした経営支援も長年にわたり行っています。



ならちゅうしん経営研究会
1988年(昭和63年)発足 会員企業数47社



ちゅうしんビジネスクラブ
1991年(平成3年)発足 会員企業数360社

当金庫が主催する各種中小企業・小規模企業向けセミナーの参加者数(独自ベンチマーク)

| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| ・CBCWeb視聴セミナーの参加者数 ・ならちゅうしん経営研究会の参加者数 ・オンライン補助金セミナーの参加者数 | 135人 | 346人 | 408人 | 472人 | 834人 |

●オンラインセミナーの実施

コロナ禍における新しい生活様式に対応するDXに向けた取り組みとして、WEB視聴セミナーや、リアルとオンラインを併用したハイブリッド型のセミナーの実施に取り組んでおります。

■ちゅうしんサポートステーションを活用したビジネスマッチングの推進

お客様から選ばれるための金融機関として、様々な顧客ニーズに的確に対応することを目的として、ちゅうしんサポートステーションを2005年(平成17年)に設立しました。さらなる顧客サービスの向上をめざし、システム改良を重ね、全営業店のノウハウや地域情報などを一元管理し共有化を図るなど体制の整備を行うとともに、お客様同士をつなぐ、ビジネスマッチングを推進しております。

ちゅうしんサポートステーション登録件数及びマッチング成約件数(独自ベンチマーク)

| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 登録件数 | 784件 | 957件 | 713件 | 716件 | 785件 |
| マッチング成約件数 | 226件 | 174件 | 151件 | 167件 | 238件 |

■「ちゅうしんBig Advance」リリース

2021年6月1日に、取引先事業者のデジタル化を支援するため、インターネットを活用した中小企業支援を手掛ける株式会社ココペリが提供する経営支援プラットフォーム「Big Advance」を奈良県内金融機関で初めて導入しました。本サービスは、2025年3月末現在で全国78の金融機関が連携し経営支援を行うプラットフォームで、6万社以上が加入、ビジネスマッチングから福利厚生、ホームページ作成、チャット、安否確認など、様々な機能が搭載されています。



ちゅうしんBig Advance記者会見

■奈良県内への企業誘致に対する取組み

地域内に事業所を誘致することは、経済活動の拠点の創出、働く場所の創出に繋がり、地域経済の活性化には不可欠な取組みです。当金庫では、営業エリア内への本社、営業所、事務所、工場、店舗の新規進出を促進するために、奈良県と連携した企業立地施策の活用や、立地にかかる不動産情報の提供、施設建築にかかる資金の融資に注力しております。

地元への企業誘致にかかる融資取組件数 (選択ベンチマーク17)

| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 企業誘致にかかる融資取組件数 | 7件 | 31件 | 25件 | 18件 | 13件 |

■公的機関や支援機関が実施する中小企業・小規模企業支援施策の活用推進

公的機関や支援機関が実施する中小企業・小規模企業支援施策の活用件数(独自ベンチマーク)

| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| ・各種補助金の活用件数 ・各種専門家派遣制度の活用件数 ・奈良県よろず支援拠点への相談件数 ・奈良県による支援施策の活用件数 ・その他中小企業・小規模企業支援施策の活用件数 | 833件 | 1,384件 | 1,582件 | 849件 | 798件 |

●国・地方公共団体による中小企業向け政策や制度等の活用支援

当金庫は経営革新等支援機関として、経済産業省による中小企業に対する支援施策である「ものづくり補助金、事業再構築補助金」や奈良県中小企業融資制度である「チャレンジ応援資金・研究開発資金(知事認定枠)」等の申請、経営革新等支援機関と

して中小企業等経営強化法による経営力向上計画の策定などを積極的に支援しております。

●奈良県よろず支援拠点による無料相談会の実施

2014年(平成26年)6月に公益財団法人奈良県地域産業振興センター内に設置された奈良県よろず支援拠点との連携を強化しており、2014年(平成26年)12月より奈良県よろず支援拠点のコーディネーターを当金庫の本店や支店に招いての出張無料相談会を実施し多くのお取引先企業に利用頂いております。



■近畿経済産業局、発明協会との「知財ビジネスマッチング事業」の実施

中小企業が大企業の保有する開放特許等を活用し、新商品開発や新事業展開へつなげるため、技術力を有するお取引先企業に対し、大企業とのマッチング機会を提供しております。

大企業の特許を奈良県発明協会と共にお取引先企業に紹介し、マッチングを図っております。

2019年度は更に知財ビジネスマッチングの裾野拡げ、ヒアリングによるニーズ発掘活動を行い、お取引先企業が抱える経営課題の解決に取り組んでおります。

これまでの奈良県発明協会との連携による取引先企業への特許取得、商標登録等のサポート、知財ビジネスマッチング事業や知財ビジネス評価書作成支援に対する取組が評価され、日本弁理士会より知的財産活用支援奨励賞を奈良県内で初めて受賞しました。

■営業地域を越えた信用金庫間の連携

当金庫と城南信用金庫(東京都)、大垣西濃信用金庫(岐阜県)の三信金において営業地域を越えた業務提携に関する協定を2016年(平成28年)12月に締結。これにより、お取引先に対しての経営支援、ビジネスマッチング支援等がさらに促進されることになりました。その事業の一環として、2018年(平成30年)2月には城南信用金庫主催「よい仕事おこしフェア」実行委員会に参画、奈良県で実行委員会を開催しました。

更に、信用金庫による地方創生、中小企業の発展を目的として、2018年(平成30年)12月より始動した「よい仕事おこしネットワーク」に実行委員として参画しております。

【事業承継支援への取組み】

当金庫は、雇用の担い手、多様な技術・技能の担い手として地域経済を支える取引先中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継の支援に注力しております。取引先企業の経営者、後継者双方にとっての良き相談相手になると共に、事業承継支援の体制整備を図るため、2018年(平成30年)6月に発足した奈良県事業承継ネットワーク(2021年4月1日～奈良県事業承継・引継ぎ支援センター)にも参画し各支援機関との連携を強化しております。

■親族内承継、従業員承継に対する取組み

親族内承継、従業員承継を進める取引先に対しては、前述の「ちゅうしんビジネススクール」による後継者育成支援や、経営の承継に対する支援、事業承継税制の活用支援など、取引先企業毎に抱える課題の解決をサポートしております。

当金庫が関与した事業承継支援の件数 〈選択ベンチマーク21〉

| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業承継支援件数 | 1件 | 17件 | 32件 | 53件 | 50件 |

■第三者承継(M&A)に対する取組み

会社内に後継者が不在の取引先に対しては、これまでから信金キャピタル株式会社、株式会社日本M&Aセンターと提携した支援を展開しておりましたが、2015年(平成27年)4月よりは、奈良商工会議所内に設置された奈良県事業引継ぎ支援センター(2021年4月1日～奈良県事業承継・引継ぎ支援センター)と連携し、事業承継支援の裾野を広げております。また2019年(平成31年)3月には、中小・小規模事業者向けのM&A支援を得意とする株式

会社トランビ、株式会社バトonzと相次いで提携し、取引先企業の後継ぎ探しに対する支援を強化しております。

当金庫が関与したM&A支援の件数 〈選択ベンチマーク19〉

| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| M&A支援件数 | 2件 | 0件 | 2件 | 10件 | 7件 |

【事業性評価融資への取組み】

地域経済は人口減少や少子高齢化に伴うマーケット縮小といった構造的な課題を抱えるとともに、足元の新型コロナや物価高騰、深刻な人手不足など、中小企業は引き続き厳しい状況であります。地域に根差した協同組織金融機関として、アフターコロナを生き抜くために、お客さまとのリレーションシップを追求し、地域が抱える課題の解決に尽力し、これまで以上に地域社会全体の成長に貢献していくことが求められています。当金庫は引き続き取引先中小企業に寄り添いながら、よりきめ細やかで円滑な資金供給を行うために、財務データ等の過去の実績や担保・保証に必要以上に依存することなく、事業内容や成長可能性などを適切に評価し、その企業の課題を克服し強みを伸ばすことに焦点を当てた融資への仕組みづくりに取り組んでいます。

【「経営者保証に関するガイドライン」への取組み】

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2024年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は973件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は33.3%、保証契約を解除した件数は25件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)は0件です。

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、事業性評価等の内容を踏まえ、**「経営者保証に関するガイドライン」**(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容も加味し、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえ、検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上

4. 地域の活性化に関する取組み状況

■地域の面的再生への取組み

●田原本町、王寺町、斑鳩町と「地方創生に関する包括連携協定」を締結

2016年(平成28年)9月27日に田原本町、10月5日に王寺町、10月11日に斑鳩町と、相次いで地方創生に関する包括連携協定を締結しました。これは地域経済の活性化及び人口減少社会における地域の持続的発展をめざし、自治体と様々な分野での連携・協力を図っていくものです。

●「雇用分野における地域金融機関と奈良県及び奈良労働局との包括連携に関する協定」を締結

2017年(平成29年)3月28日、奈良県内における雇用の安定、求職者の就労促進及び事業所の人材確保を図ることを目的として、県内の他3金融機関、奈良県、奈良労働局と、包括連携に関する協定を締結しました。

●環境省「令和2年度ESG地域金融促進事業」採択

近年、パリ協定やSDGsから環境保全に対する様々なシグナルが寄せられています。環境省が実施する地域金融機関が地域の特性に応じたESG要素に考慮した金融機関としての適切な知見の提供やファイナンスの実施を支援する令和2年度ESG地域金融促進事業に「良質な森林資源“吉野材”を活用した新たな居住様式の創造による地方創生奈良モデルの確立」で応募し採択を受けました。

●「インバウンド観光推進に関するパートナーシップ協定」締結

アフターコロナに向けてインバウンド(訪日外国人旅行)観光を推進する態勢整備を支援するため、モバイルスマートタウン推進財団が運営する多言語観光情報サイト「ガイドア」の導入を奈良県内各自治体に案内しております。

14市町村が導入済で、2020年8月6日に葛城市、2020年11月5日に橿原市と、それぞれインバウンド観光推進に関するパートナーシップ協定を締結しました。

●“奈良県立医科大学およびMBTコンソーシアム”と「よい仕事おこしフェア実行委員会」との連携協定を橋渡し

2023年2月27日に“奈良県立医科大学およびMBTコンソーシアム”と「よい仕事おこしフェア実行委員会」(事務局 城南信用金庫)が当金庫の橋渡しにより、相互に協力し医学知識を基に地域の活性化と産業の振興を図るため、「包括連携に関する協定」を締結いたしました。

締結式は信金中金庫橋別館にて行われ、細井奈良県立医科大学学長、川本城南信用金庫理事長、そして当金庫の高田理事長が協定書に署名されました。

この連携の第一歩として、奈良県立医科大学が積極的に推進するMBT(医学を基礎としたまちづくり)構想と細井学長が発見した「軟骨伝導」等による「よい仕事おこしネットワーク」を通じた新商品開発が期待されています。

●企業版ふるさと納税制度を活用した地元自治体へのサポート

「企業版ふるさと納税」とは、国が認定した地方自治体が実施する地方創生の取組を企業が、ふるさと納税により応援する制度です。

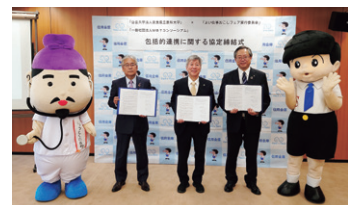
当金庫は、2022年2月に田原本町が開設を計画しているFMラジオ局事業への信金中金からの寄附を推薦したのを皮切りに、企業版ふるさと納税制度を活用した地元自治体へのサポートに取り組んでおります。



上牧町かんまき笹ゆり回廊を活用したにぎわい創出事業寄附贈呈式

企業版ふるさと納税によるサポート実績

| 年月 | 自治体 | 対象プロジェクト | 寄附金額 |
|----------|------|---------------------------|---------|
| 2022年 2月 | 田原本町 | FMラジオ局事業 ※信金中金庫よりの寄附推薦 | 1,000万円 |
| 2022年 3月 | 橿原市 | 文化財保存活用事業 | 100万円 |
| 2022年 5月 | 王寺町 | 新たな特産品創出事業 | 100万円 |
| 2022年 5月 | 三宅町 | 子育て支援事業 | 100万円 |
| 2022年 6月 | 天理市 | スポーツツーリズム事業 | 100万円 |
| 2022年 8月 | 広陵町 | 活力あふれるまちづくり事業 | 100万円 |
| 2023年 7月 | 王寺町 | OJICHO WOOD PROJECT | 100万円 |
| 2023年 7月 | 明日香村 | 世界遺産登録推進プロジェクト | 100万円 |
| 2023年 8月 | 斑鳩町 | 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援事業 | 100万円 |
| 2023年 9月 | 天理市 | スポーツツーリズム事業 | 100万円 |
| 2023年 9月 | 三宅町 | ローカルスタートアップ事業 | 100万円 |
| 2023年10月 | 川西町 | 結崎駅周辺賑わい交流事業 | 100万円 |
| 2023年10月 | 平群町 | 新たな雇用と交流をつくる事業 | 100万円 |
| 2024年 3月 | 香芝市 | 二上山博物館DX化推進事業 | 100万円 |
| 2024年 5月 | 三郷町 | 若い世代と子供たちが住みやすい生活環境づくり事業 | 100万円 |
| 2024年 8月 | 上牧町 | かんまき笹ゆり回廊を活用したにぎわい創出事業 | 100万円 |
| 合計 | | | 2,500万円 |



奈良県立医大、よい仕事おこしフェア実行委員会連携協定締結式

地域社会の再生・活性化をめざして

●地元田原本町の公設民営型のコミュニティFM「FMまほろば」を応援

田原本町が信金中央金庫からの“企業版ふるさと納税”などを活用して施設と設備を整備し、田原本まちづくり観光振興機構が運営を行う公設民営型のコミュニティFM局「FMまほろば」が2024年4月1日に開局しました。この“企業版ふるさと納税”は当金庫が橋渡し役となり実現しました。

そして、当金庫では地域貢献の一環として同FM局のサポーターになるとともに「ちゅうしん地域発見隊」という番組スポンサーとなり、取引先をPRする番組を放送しています。



●コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資

「なら・みらい創造プロジェクト」

奈良NPOセンターと協働で奈良を元気に活性化するコミュニティファンド“なら・未来創造基金”を2003年(平成15年)に創設し、2011年度(平成23年度)までの9年間に57団体に対して、1,300万円の活動資金や研究資金をサポートしてきました。2012年度(平成24年度)からは奈良県の地域貢献サポート基金のスキームを活用し、地元のNPOやボランティア団体を応援する「なら・みらい創造プロジェクト」として実施、毎年5つの団体に対して総額100万円をサポートしており、前身の制度と合わせると2024年度までの22年間で122団体に対して総額2,600万円の助成を行っています。



第12回ならみらい創造プロジェクト

- 特定非営利活動法人 大宮地区社会福祉協議会
- カッキークラブ交流会
- 奈良家庭・少年友の会
- 特定非営利活動法人 おおいわ結の里
- 特定非営利活動法人 子育て家庭保育看護協会

2024年度助成対象団体

「NPO法人等との 地元で着実に活動を展開しておられるNPO法人(関西ワンディッシュエイド協会、ならチャレンジド、奈良ストップ温暖連携強化) 化の会、ぷろぼの等)との連携を強化することにより、地域の活性化をサポートしています。

■地域活性化につながる多様なサービスの提供

●少子化問題への対応(多子世帯優遇商品、赤ちゃん世帯優遇商品の推進)

かねてより奈良県の少子化対策運動に賛同し、当金庫オリジナルの多子世帯優遇応援商品を取り扱い、関西子育て世帯応援事業として協力しています。

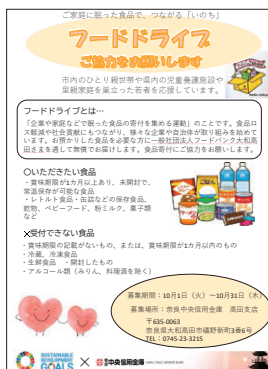
●環境を意識した商品の発売

ハイブリッド車、クリーンディーゼル車、電気自動車を対象とした「ちゅうしんecoマイカーローン」「ちゅうしんカーライフプラン(エコカー型)」の取扱いを行っています。

また、エコ関連リフォームおよびバリアフリー関連工事に対応した「ちゅうしんecoリフォームローン」や「ちゅうしんリフォームプラン(エコ型)」も取扱っています。

さらには、生態に無害で耐久性に優れた“鹿紙(しかがみ)”で作られた紙袋をサービス品に採用するなど環境を意識した取り組みを進めています。

2023年度の新たな取り組みとしては、役職員が持ち寄った食品を奈良県内の6つのフードバンクに寄付させていただきました。この活動によりSDGsの一環としてのフードロス問題へ取り組み意識を高めることができました。2024年度には支店単位でのフードバンクへの寄付もスタートし、高田支店でフードドライブ活動を行いました。



支店でもフードバンクへの寄付活動を実施

●地域企業応援サイト「ちゅうしん地域発見隊」を2023年4月にスタート

「地元の皆さまと共に、地元の発展に貢献したい」とそんな想いから、地域で頑張るお店の情報や魅力を発信しています。現在も鋭意、新規掲載先を募集しております。



「ちゅうしん地域発見隊」のサイトはこちら

●「ちゅうしんコミュニティプラザ」を2024年8月5日にオープン

地域の人々の交流の場を目指して、近鉄田原本駅前のトモルテたわらもと1階にオープンしました。展示会、ミーティング、ワークショップなど様々な場面でご利用いただけます。



地域社会の一員としての活動について

CSR(企業の社会的責任)推進は信用金庫の使命です。

CSRがますますクローズアップされる中、当金庫ではかねてより地域貢献活動・社会貢献活動を推進してまいりました。主な活動を次にご紹介いたします。

■障がいのある人たちとの交流・支援(1992年(平成4年)～)

- 障がいのある人たちの支援施設「たんぼぼの家」との交流(1992年(平成4年)～)

障がいのある人たちの芸術文化活動を支援しています。

- 特別支援学校の皆さんとの交流(2012年(平成24年)～)

生徒さんが当金庫の関連事業の受付や清掃ボランティアとして活躍、また生徒さんの美術作品展を本店ロビーで毎年開催しています。さらに、2021年3月から1年間、NPO法人ならチャレンジジドの“きらり まちなかアート”の一環として、岸本亜矢子さん(県立明日香養護学校卒)の作品を二上支店で常設展示しました。



特別支援学校アート展/本店ロビーにて



アート展で取材を受ける生徒さん

また、2021年12月からは2023年4月までは高田支店で、2023年5月から2024年4月までは檀原支店で、2024年5月からは結崎支店で、県内の障がい者アート作家による展示会“きらりまちなかアート”を開催しています。



結崎支店で“きらりまちなかアート”を開催

- 「特別支援学校アート展」に協賛(2015年(平成27年)～)

県内の特別支援学校の生徒さんの美術作品を一堂に集めたアート展に特別協賛しています。

- 障がい者のアート作品をサービス品に採用(1996年(平成8年)～)

当金庫ではかねてより、障がいのある方のイラストを活用したサービス品を作製してきましたが、2016年(平成28年)からは高等養護学校卒業生などのイラストを使った商品を作製しております。

また、長年交流を続けている岸本亜矢子さん(県立明日香養護学校卒)デザインの70周年記念定期通帳とキャッシュカードも発行しています。



岸本亜矢子さんデザインの通帳とカード

■「なら・ちゅうしん基金の設立」(2001年(平成13年)～)

社会貢献活動を推進するためのシードマネーブクリとして、役員個人と信用金庫本体からのマッチングギフト方式で拠出金を積み立て、各方面の社会貢献に役立てています。

役員(希望者のみ)の
給与から毎月300円

金庫本体が役員分と
同額を拠出

なら・ちゅうしん基金
年間約200万円を積み立て、
社会貢献に活用

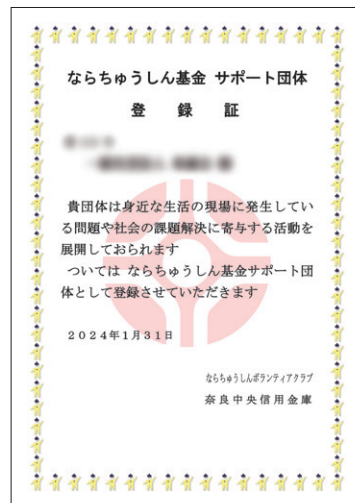
※「なら・みらい創造プロジェクト」や
「クリーンキャンペーン」等の
活動原資となっています。



- 「なら・ちゅうしん基金」を原資に

“ならちゅうしんボランティア基金寄附先推薦制度”を創設
(2022年度(令和4年度)～)

2024年度は営業店より推薦を受けた地域の活動団体等13先に対し5万円ずつをサポートし併せて基金サポート団体登録証を交付しました。これにより3年間で計53団体に対し総額265万円のサポート実績となりました。



なら・ちゅうしん基金サポート団体登録証

地域社会の再生・活性化をめざして

■クリーンキャンペーン(2004年(平成16年)～)

ちゅうしんボランティアクラブが中心になり、役職員が一堂に集まり地域の市や町への感謝の気持ちを込めて店舗所在の自治体と連携して毎年11月に地域の清掃活動を行っています。そして、参加者1名につき500円を「なら・ちゅうしん基金」から拠出して、活動地の社会福祉協議会に対する寄付も行っています。また、2012年(平成24年)からは高等養護学校の生徒さんやOBにもお手伝いいただいております。

2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、2021年からは営業店ごとに分散開催しています。



クリーンキャンペーン 2025年3月

■チャリティーコンサート(1991年(平成3年)～)

プロの音楽家を招いて地域のホールでコンサートを6月の「信用金庫の日」に時期をあわせ開催。チャリティー募金により社会貢献活動を推進しております。

これまでの計29回で延べ1万7千人以上のお客様をお迎えし、チャリティー募金総額も1,300万円を超えております。なお、2025年6月のチャリティーコンサートには昭和のポップス歌手を代表する渡辺真知子さんとポップスピアニストのハラミちゃんをお招きし1千2百名の大観衆となりました。チャリティー募金は令和6年能登半島地震災害義援金として日本赤十字社奈良県支部を通じて200万円を寄贈いたしました。



盛り上がったチャリティーコンサート 出演：渡辺真知子・ハラミちゃん



1,200名のお客様がご来場



若手職員が募金活動を!



チャリティー募金贈呈式
日本赤十字社奈良県支部にて
2025年6月12日

■ちゅうしんボランティアクラブ(2001年(平成13年)～)

当金庫の役職員で組織されたボランティア団体で、奈良県ボランティアネットの登録団体です。使用済み切手等の回収、地元自治体と連携した清掃活動、イベントスタッフとしてのボランティア活動などを行っています。

「信用金庫の日」：信用金庫法が公布された1951年(昭和26年)6月15日にちなんで、全国の信用金庫が社会貢献活動等を行っています。

■奈良マラソンへのボランティアスタッフ参加

(2010年(平成22年)～)

地元奈良の初冬のビッグイベントとしてすっかり定着いたしました「奈良マラソン」ですが、当金庫からも選手としてはもちろん沿道整理のボランティアスタッフとして毎年多くの役職員が参加しています。



2024年は39名が沿道ボランティア参加

■地域イベント等への参画(創業時～)

地域イベントの盛り上げ役の一員として、店舗所在の各地元の夏祭りや商工まつり、スポーツイベントなどに参加、協力しています。その代表例が本店地元の田原本の「ぎおん祭り」(毎年7月開催)で「ちゅうしんの夕べ(よしもと演芸大会)」を催しています。

また、新たな活動として2024年度より「奈良セブンの森」整備活動ボランティアに参加しております。



「奈良セブンの森」の整備活動に39名がボランティア参加

■働きやすい職場づくりへの取り組み

仕事と生活の調和のとれた企業を県内に広げていくことを目的として奈良県が実施している「社員・シャイン職場づくり推進企業」事業において、当金庫が女性の昇進昇格やパートナーの正社員への登用などに取り組んでいる点が高く評価され、2013年度(平成25年度)総合表彰を受けました。

- NPOローンの創設(2000年(平成12年)～)
- 障がい者支援活動が認められニッキン賞を受賞(2017年(平成29年)～)
- “特別支援学校との交流・協働”が評価され第22回信用金庫社会貢献賞「会長賞」を受賞(2019年)
- 日本赤十字社ウクライナ人道危機救援金へ500万円の寄付(2022年)
- 店頭で日本赤十字社ウクライナ人道危機救援募金箱を設置(2022年)
- 日本赤十字社トルコ・シリア地震救援金へ200万円の寄付(2023年)
- 県内で食品ロス問題に取り組んでいる特定非営利活動法人フードバンク奈良へ100万円の寄付(2023年)

**当金庫は下記のとおり
信用金庫社会貢献賞を3度受賞しています。**

第5回
信用金庫社会貢献賞・特別賞(2002年(平成14年))
「NPOローンの創設」

第8回
信用金庫社会貢献賞・
地域再生しんきん運動優秀賞(2005年(平成17年))
「なら・未来創造基金の創設」

第22回
信用金庫社会貢献賞・会長賞(2019年)
「特別支援学校との交流・協働」



ちゅうしん公式キャラクター

ちゅうしん公式キャラクター「たまりす」誕生！

ちゅうしん公式キャラクター「たまりす」が誕生しました。

「たまりす」は先輩の“たまるくん”のイメージを受け継いで誕生しました。

りすは木の実をため込むことから、金運、財運、豊かさの象徴とされています。

これからみなさんの貯蓄や運用のお手伝いをさせていただき役立ってまいりますので、“たまりす”を可愛がってくださいね。



南奈良支店が新しく、美しく、より快適に

1981年より南永井町(旧国道24号線沿い)にて営業してまいりました南奈良支店が、2025年3月17日に北へ約350メートル移動し神殿町に新築移転、新しく、美しく、より快適に生まれ変わりました。



一年一年の積み重ねが、ちゅうしんの歴史です。

トピックス

| 年月日 | 事 項 |
|-------|--|
| 2024年 | |
| 4.10 | 当金庫が推薦した「SCBふるさと応援団」による田原本町のコミュニティFMラジオ事業への寄付に対する信金中央金庫への細緞褒章伝達式が田原本町役場において執り行われました。 |
| 4.18 | お取引企業を対象に新入社員セミナーを実施しました。参加人数：15社30名 |
| 4.18 | 三宅町と奈良県信用保証協会、日本政策金融公庫奈良支店と、「三宅町における創業支援にかかる連携協定」を締結しました。 |
| 5.28 | 三郷町の若い世代と子どもたちが住みやすく、結婚・出産・子育ての場として選ばれる生活環境をつくる事業に対して、「企業版ふるさと納税」制度を活用して、100万円を寄附しました。 |
| 6.1 | 「信用金庫の日」の信用金庫業界統一事業「地域応援キャンペーン」に参加しました。～6月30日まで |
| 6.8 | 第29回ちゅうしんチャリティーコンサートを開催しました。来場者数1,300名 出演：庄野真代、スキマジカン |
| 6.12 | チャリティーコンサートの募金200万円(当日の来場者分+事前の役職員分+金庫本体分)を日本赤十字社奈良県支部を通じて能登半島地震災害義援金として被災地にお届けしました。 |
| 6.18 | 第75期通常総代会を開催しました。 |
| 7.1 | 「夏トク定期預金2024」の商品名で夏の定期キャンペーンを実施しました。～8月16日まで |
| 7.11 | 次世代の経営者を対象に第9期「ちゅうしんビジネススクール」を開講しました。参加人数：25名 |
| 7.17 | 令和6年度ならちゅうしん経営研究会総会を開催しました。また、受付の仕事を県立高等養護学校の生徒さん3名に手伝っていただきました。 |
| 7.19 | 第13回「なら・みらい創造プロジェクト」の助成5団体が決定し、奈良県庁にて助成金(計100万円)の贈呈式を行いました。 |
| 7.20 | 田原本・祇園祭が開催され、「ちゅうしんの夕べ」として当金庫がよしもと演芸大会のステージを主催しました。 |
| 8.1 | 経済産業省資源エネルギー庁が中小企業の省エネを促すための取組の一環として主催する「省エネ・地域パートナーシップ」に参画しました。 |
| 8.5 | 地域の人々の交流の場を目指して、トモルテたわらもと1階にちゅうしんコミュニティプラザをオープンしました。 |
| 8.22 | 上牧町のかんまき笹ゆり回廊を活用したにぎわい創出事業に対して、「企業版ふるさと納税」制度を活用して、100万円を寄附しました。 |
| 9.2 | 第17回ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度「グッドサポート」の募集を開始しました。 |
| 9.5 | 「中小企業の皆様に役立つ価格交渉講習会」を開催しました。参加人数：40名 |
| 9.8 | 田原本町と田原本町商工会と共催で「3stepで学び行動する田原本・脱炭素セミナー」を開催しました。参加人数：55名 |
| 9.9 | 第8回特別支援学校と病院を結び!奈良県立医科大学付属病院アート展に特別協賛しました。～10月1日まで |
| 9.19 | 反社会的勢力への取組強化の一環として、役職員13名が「不当要求防止責任者講習」を受講しました。 |
| 10.12 | 「奈良セブンの森」整備活動ボランティアに役職員26名が参加しました。 |
| 10.26 | 第45回しんきん大和路健康ウォークを奈良県信用金庫協会で協賛開催しました。(コース：飛鳥) |
| 11.15 | 「遺言の日」における無料相談会を開催しました。 |
| 11.18 | 「得だネ定期預金2024」の商品名で冬の定期キャンペーンを実施しました。～12月30日まで |
| 2025年 | |
| 1.6 | 「能登半島復興応援定期積金」を販売し、契約総額の0.25%がしんきん中央金庫を通じて被災地地方公共団体6市町に寄付されました。～3月31日まで |
| 1.16 | 田原本町と田原本町商工会、ReGACY Innovation Group株式会社と、「新産業創出による地域活性化に関する連携協定」を締結しました。 |
| 1.20 | 「地元産品しえんプロジェクト」により近畿管内29信金が推薦する地元産品を職員が購入協力しました。 |
| 1.31 | ならちゅうしん基金サポート団体として13先を選定し寄付金および登録証を贈呈しました。 |
| 2.21 | 第17回ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度「グッドサポート」の贈呈式を挙行了しました。 |
| 2.28 | 奈良県信用金庫協会による政経講演会：講師須田慎一郎氏による「日本経済の本当の姿」を開催しました。 |
| 3.1 | 約250名の役職員や家族等が参加して営業店所在の県内各地でクリーンキャンペーンを実施しました。 |
| 3.17 | 南奈良支店が新築移転オープンしました。 |

沿革

| | | |
|------------------|-----|---|
| 1948年 (昭和23年) | 8月 | 産業組合法による田原本町信用組合を設立 廣川太郎 組合長に就任 |
| 1953年 | 4月 | 信用金庫法に基づき田原本信用金庫に改組 |
| 1962年 | 11月 | 王寺支店を開設 |
| 1971年 | 11月 | 預金量100億円達成 |
| 1972年 | 4月 | 香芝支店を開設 |
| 1973年 | 8月 | 共同事務センターのオンラインに加入 |
| 1974年 | 12月 | 日本銀行と当座勘定取引開始 |
| 1975年 | 6月 | 法隆寺支店を開設 |
| 1978年 | 11月 | 名称を奈良中央信用金庫に改め、 同時に新店を現在地に移転 旧本店を魚町支店に改める |
| 1980年 | 3月 | 結崎支店を開設 |
| | 3月 | 預金量500億円達成 |
| 1981年 | 11月 | 南奈良支店を開設 |
| 1982年 | 5月 | 会長制導入、廣川太郎 会長に就任 中馬寛男 理事長に就任 |
| 1983年 | 9月 | 千代出張所を開設 |
| | 12月 | 平群支店を開設 |
| 1985年 | 10月 | 高田支店を開設 |
| 1986年 | 3月 | 預金量1,000億円達成 |
| 1988年 | 7月 | 「ならちゅうしん経営研究会」設立 |
| 1989年 (平成元年) | 5月 | 畠田支店を開設 |
| 1990年 | 6月 | 二上支店を開設 |
| 1991年 | 6月 | 「ちゅうしんビジネスクラブ」発足 |
| | 10月 | ますが支店を開設 |
| 1995年 | 11月 | 新庄支店を開設 |
| 1996年 | 12月 | 預金量2,000億円達成 |
| 1998年 | 7月 | 千代出張所を機械化店舗に変更 |
| 2000年 | 6月 | 三郷支店を開設 |
| 2001年 | 4月 | 「なら・ちゅうしん基金」及び 「ならちゅうしんボランティアクラブ」設立 |
| 2002年 | 10月 | 魚町支店を本店営業部の出張所に変更 |
| | 11月 | 本店営業部新町出張所を開設 |
| 2004年 | 6月 | 中馬寛男が会長に、今井俊行が理事長に就任 |
| 2005年 | 3月 | 預金量3,000億円達成 |
| 2006年 | 9月 | 魚町出張所を機械化店舗に変更 |
| 2007年 | 6月 | 鈴木幸兵 理事長に就任 |
| 2009年 | 4月 | 橿原支店を開設 |
| | 12月 | 預金量4,000億円達成 |
| 2010年 | 10月 | 二上支店の新築移転 |
| 2011年 | 6月 | 高田知彦 理事長に就任 |
| 2015年 | 3月 | 平群支店の新築移転 |
| 2016年 | 6月 | ますが支店の新築移転 |
| 2018年 | 8月 | 創立70周年を迎える |
| 2020年 (令和2年) | 3月 | 預金量5,000億円達成 |
| 2021年 | 3月 | 三郷支店を王寺支店の出張所に変更 |
| 2023年 | 3月 | 畠田支店の新築移転 |
| 2025年 | 3月 | 南奈良支店の新築移転 |

業績は順調に推移しています。

当金庫は、2024年度から第12次3か年計画『ちゅうしんサポート力深化「未来を拓く変革への挑戦」』をスタートさせました。日本経済がデフレ経済からの脱却に向けての大きな転換点にある中、引き続き地元中小企業・零細企業への課題解決への全力でのサポートが重要と考えており、そのためには役職員全員の成長が不可欠であると考えています。

基本戦略として①「事業者向け戦略」、②「個人向け戦略」、③「地域社会づくり戦略」を掲げ、各種施策の遂行を行うとともに、基本戦略を支えるための組織自体の変革にも取り組みました。

2024年度の預金、貸出金、収益等の事業概況は、次のとおりとなりましたのでご報告申し上げます。

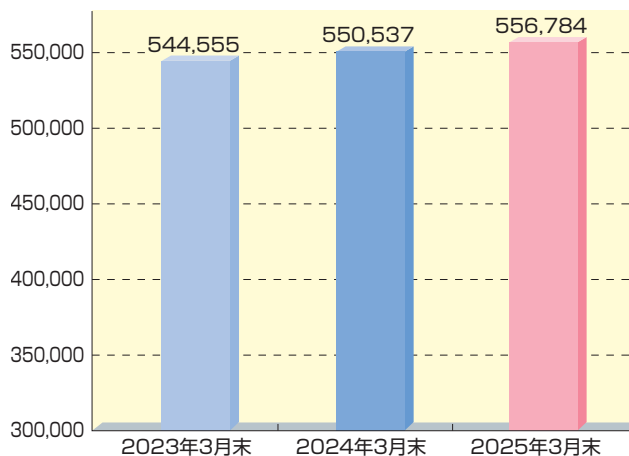
預金積金…堅調に推移

2024年度末(2025年3月末)の総預金は、5,567億84百万円となり、前年度比62億47百万円増加し、年間増加率は1.13%となりました。

定期預金キャンペーンの実施等により、定期性預金が前年度比34億91百万円増加となりました。また年金受給口座の獲得推進等により、普通預金等の要求払預金が前年度比27億55百万円増加しました。

■預金積金残高の推移

(単位:百万円)



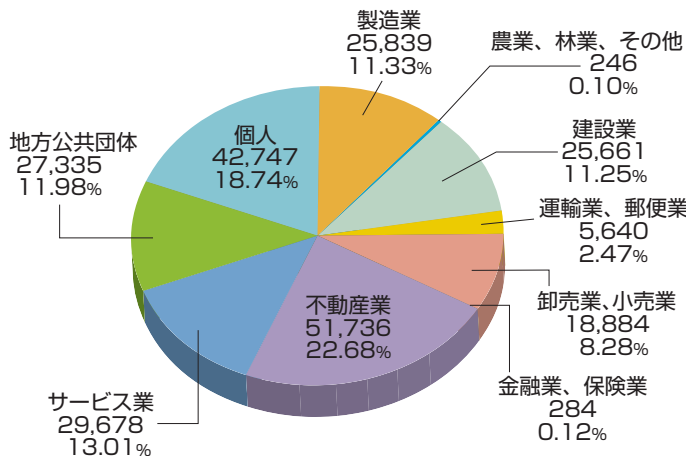
貸出金…22期連続で増加

2024年度末(2025年3月末)の総貸出金は、2,280億57百万円となり、前年度比45億16百万円増加し、年間増加率は2.02%となりました。

地域金融機関としての使命を果たすべく、取引先支援などに積極的に取り組んだ結果、事業者向け融資は、前年度比36億61百万円増加しました。また個人向け融資は、前年度比4億10百万円増加し、地方公共団体・地方公社向け融資も同比で、4億43百万円増加しました。

■貸出金業種別残高

(単位:百万円)



収益・配当率…安定した利益を確保

収益面では市場金利の上昇により、資金調達費用である預金利息が増加しましたが、貸出金利息や有価証券利息等の増加により、金融機関の本業での収益力を示すコア業務純益は前年度比19百万円増益の21億75百万円となりました。また資産の健全化を図るため、貸倒引当金の積み増しを行うとともに、有価証券のポートフォリオのリバランスに取り組むなど、安定的な収益基盤の構築に向けた諸施策を行いました。

その結果、経常利益は、前年度比1億46百万円増益の25億58百万円となりました。また当期純利益も、同比16百万円増益の14億81百万円となり、計画対比では3億81百万円上回っており、安定的な利益を確保いたしました。

なお、出資金に対する配当率は引続き4%にさせていただきました。

主要な経営指標の推移

| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|----------------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|
| 経常収益 (千円) | 7,019,693 | 6,716,031 | 10,247,873 | 8,775,805 | 9,889,153 |
| 経常利益 (千円) | 1,884,139 | 2,454,487 | 3,231,187 | 2,412,779 | 2,558,903 |
| 当期純利益 (千円) | 1,234,041 | 1,748,251 | 2,323,540 | 1,464,227 | 1,481,126 |
| 出資総額 (百万円) | 291 | 276 | 272 | 268 | 264 |
| 出資総口数 (千口) | 5,827 | 5,532 | 5,456 | 5,362 | 5,294 |
| 純資産額 (百万円) | 42,703 | 43,940 | 41,604 | 46,744 | 47,134 |
| 総資産額 (百万円) | 613,233 | 615,314 | 589,193 | 602,360 | 608,128 |
| 預金積金残高 (百万円) | 535,242 | 538,496 | 544,555 | 550,537 | 556,784 |
| 貸出金残高 (百万円) | 206,825 | 210,308 | 215,336 | 223,541 | 228,057 |
| 有価証券残高 (百万円) | 197,472 | 197,458 | 185,320 | 182,703 | 168,436 |
| 単体自己資本比率 (%) | 15.86 | 15.79 | 16.43 | 16.36 | 17.12 |
| 出資に対する配当金 (千円) | 11,536 | 10,962 | 10,830 | 10,642 | 10,501 |
| (出資1口当たり) (円) | (2) | (2) | (2) | (2) | (2) |
| 役員数 (人) | 13 | 13 | 13 | 14 | 12 |
| うち常勤役員数 (人) | 9 | 9 | 9 | 9 | 7 |
| 職員数 (人) | 261 | 265 | 267 | 276 | 286 |
| 会員数 (人) | 14,638 | 13,915 | 13,912 | 13,896 | 13,935 |

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するため金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本比率(バーゼルⅢ)…高水準を維持

自己資本比率は、金融機関の健全性を示す重要な指標ですが、当金庫は、創業以来一貫して健全経営を堅持し、自己資本の充実に努めてまいりました。

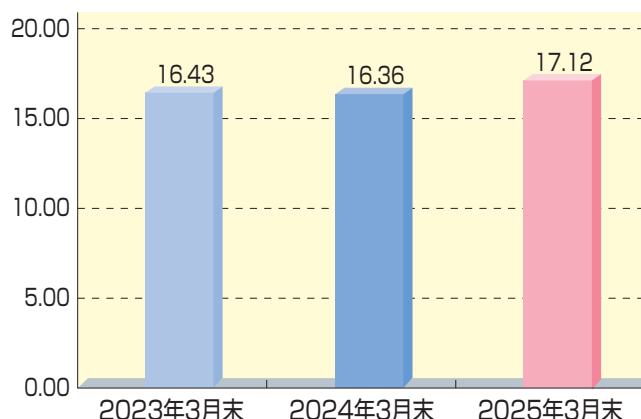
一方、2008年以降の世界的な金融危機の経験を踏まえ、金融危機の再発を防ぎ、国際金融システムのリスク耐性を高める観点から、国際的な金融規制の見直しが行われ、自己資本比率規制も厳格化されました。この新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の枠組みの国内基準への反映は、2014年3月期決算から段階的に導入されており、2025年3月期で最終化を迎えました。

当金庫の2025年3月末の自己資本比率は、前年度に比べて0.76%上昇して17.12%となりました。引き続き「国内基準」4%を大きく上回る非常に高い水準を維持することができました。

※ バーゼルⅢでは、自己資本比率の最低水準「国内基準」は、4%と変わりませんが、2014年3月期決算から、自己資本比率の分子(自己資本)の強化が行われ、2019年3月期からは、自己資本比率の分母(リスク・アセット)の部分の算出方法の見直しを実施されるなど、自己資本比率規制の強化が図られております。

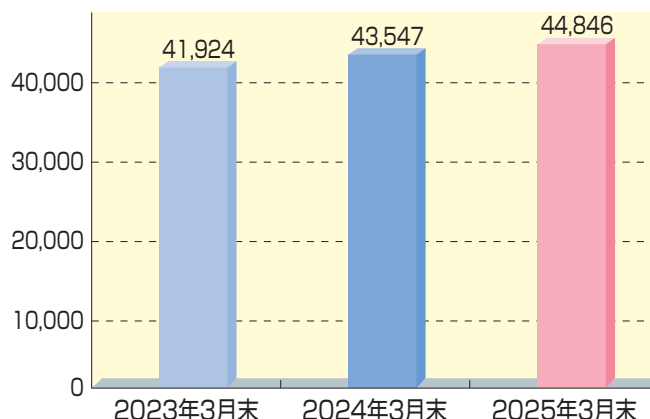
自己資本比率の推移

(単位:%)



自己資本額の推移

(単位:百万円)



信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

2024年度末の不良債権額は、100億90百万円となり前年度末と比較して7億99百万円増加いたしました。また、不良債権比率は4.42%となり、前年度末と比較して0.27ポイント上昇しました。

不良債権に対しましては、91億49百万円を保全額として計上しておりますが、それ以外に正常債権に対しましても貸倒引当金6億05百万円を別途計上するなど万全な引当を行っています。

(単位:百万円)

| | 2023年度 | 2024年度 |
|----------------------------|---------|---------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 393 | 873 |
| 危険債権 | 7,410 | 7,989 |
| 要管理債権 | 1,487 | 1,228 |
| 三月以上延滞債権 | — | 1 |
| 貸出条件緩和債権 | 1,487 | 1,226 |
| 小計(A) | 9,291 | 10,090 |
| 保全額(B) | 7,896 | 9,149 |
| 個別貸倒引当金(C) | 1,487 | 2,016 |
| 一般貸倒引当金(D) | 266 | 214 |
| 担保・保証等(E) | 6,143 | 6,918 |
| 保全率 (B)/(A) (%) | 84.98 | 90.67 |
| 引当率((C)+(D))/((A)-(E)) (%) | 55.69 | 70.34 |
| 正常債権(F) | 214,508 | 218,157 |
| 総と信残高(A)+(F) | 223,809 | 228,247 |

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 6.「個別貸倒引当金(C)」は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 7.「一般貸倒引当金(D)」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
 8.「担保・保証等(E)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 9.「正常債権(F)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 10.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

経営全般にわたる管理体制は万全です。

統合的リスク管理

金融機関の業務には、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、風評リスクなどのさまざまなリスクが存在しており、金融の自由化、IT技術の進展等を背景に、それらのリスクはますます多様化・複雑化しております。

このような環境の中、当金庫では、それらのリスクを個別に管理するだけでなく、一元的に把握・分析し、適切に管理・運営していくことが重要であると考えており、統合的なリスク管理の実現に向けて、体制整備を進めています。

具体的には、2007年(平成19年)4月より、リスクの種類毎に定めた所管部が所管リスクを管理するとともに、リスク管理の統括部署として、『リスク統括会議』を設置し、業務運営におけるリスク全般を統括することにより、リスク管理体制の充実・強化を図っております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、常に融資の基本に基づいた運用ができるように厳格な審査体制をとっています。また、内部研修の実施や外部研修への職員の派遣、本部から営業店への臨店指導など、貸出審査能力の向上を図るとともに、融資統合システムの導入による融資事務管理の適正化、効率化を推進する等、融資事務部門全体の一元化(ワークフロー化)を進め、機能的なリスク管理体制の確立に努めております。なお、自己査定についても厳密に貸出資産を査定し、信用リスクの把握と管理を実行しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクであり、具体的には、資産(貸出、有価証券など)・負債(預金など)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」が含まれます。

当金庫では、市場部門(フロント)、事務管理部門(バック)およびリスク管理部門(ミドル)の組織分離により、組織間の健全な牽制関係を築くとともに、ALM管理手法の高度化を図り、常にリスクの状況を把握しながら、これらの変動に機動的に対応できる体制の強化・充実に努めております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の厚みが不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどから、金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、支払準備資産を信金中央金庫等へ預け入れるとともに、同金庫が緊急時の資金繰りへの対応を図るといった業界としてのバックアップ体制が整っています。

オペレーショナル・リスク管理

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、本部監査部門が本店に対し定期的に臨店監査を実施する一方、日常事務ミス防止のための内部規程マニュアル類の整備、本部事務部門による臨店指導、店内検査の義務付けおよび日常業務の事務手続上でチェック機能が十分働くよう勉強会などで職員の教育を徹底するなど、事故の未然防止のために万全の体制をとっています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、一般社団法人 しんきん共同センターのオンラインシステムを利用して日常業務を行っており、システムの安全管理には万全の体制で対応しております。

法務リスク

法務リスクとは、各種取引について、法令違反や不適切な契約等により、損失が発生するリスクです。

当金庫では、予防的な法務対応に重点を置き、新業務の開始時、新商品・新サービスの取扱い時および各種契約時等について、本部各部、弁護士が連携し、法務リスクの未然回避に努めております。

風評リスク

風評リスクとは、マスコミによる報道、事故やトラブル等がきっかけとなって評判が悪化し、損失を被るリスクです。

当金庫では、適切なディスクロージャーの実施により、経営の透明性を確保し、風評リスクの抑止に努めております。

*その他として、人的リスク、有形資産リスク等がオペレーショナル・リスクに含まれます。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策を経営の重要課題の一つとして位置づけ、経営陣はじめ職員全員が「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策基本方針(当金庫制定)」に則り、積極的にマネー・ローンダリング等防止態勢の高度化に取り組んでいます。また、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン(金融庁)」、「改正犯罪収益移転防止法」、「犯罪収益危険度調査書(国家公安委員会)」に基づき、当金庫が金融犯罪に利用されない態勢整備も強化しています。加えて、口座不正利用防止等の管理強化の一環として、お取引目的等のお客様に関する情報を定期的に確認させていただき取り組み(継続的顧客管理)を行っております。

法令等遵守(コンプライアンス)の体制

信用金庫は、地域金融機関として中小企業の健全な発展や住民の方々の方々の生活向上に寄与し、地域社会の繁栄に奉仕するという高い社会的責任と公共的使命を担っております。その責任と使命を全うするためにも組織として法令や社会規範等を遵守し、さらには役職員一人ひとりが高い倫理観と使命感をもって、透明で公正な業務を遂行することをお約束するため「行動綱領」を定めております。

当金庫では、1999年(平成11年)から本格的にコンプライアンス体制の構築に取り組み、理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」の設置や「コンプライアンス基本方針」「法令遵守(コンプライアンス)マニュアル」等を策定整備するとともに、内部監査部門、監事、外部監査法人等による遵守状況のチェックを行ってまいりました。

コンプライアンスに対する社会的な注目が増す中、2007年(平成19年)4月に「ちゅうしんサービス宣言」を制定、同年5月にはコンプライアンス統括部を創設いたしました。また、顧客保護等管理態勢の整備にも注力し、お客様の声を経営に活かす「顧客サポート管理」や裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)にも前向きに取り組んでいます。

金融機関に対し反社会的勢力等との関係遮断に向けた社会的要請が高まる中、それらの取り組みにも一層注力しており、警察関係機関と連携して毎年「不当要求防止責任者講習」を実施しています。

また、高齢者を狙った金融犯罪防止への取り組み及び仕組みづくりを奈良県警察本部とも連携し、積極的に行っており、当金庫のお客様の被害ゼロを目指しています。

今後も、理事長以下全役職員が一体となって、コンプライアンス体制の更なる整備・確立に努め、引続き法令等遵守精神の徹底、企業倫理の向上を図ってまいります。

金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)への対応

金融商品・サービスが多様化・複雑化する中、当金庫では金融ADR制度への対応を進め、迅速・簡便・柔軟な紛争解決を目的として、お客様からの苦情等に対応できる体制を次のとおり整えております。

【苦情処理措置】

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、チラシ等で公表しています。苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は52ページ参照)またはコンプライアンス統括部(電話:0744-33-3318)またはホームページ(メールでのお問い合わせ 24時間受付)にお申し出下さい。また、全国しんきん相談所(信用金庫営業日9時～17時 電話:03-3517-5825)や消費生活センターでも苦情等のお申し出を受け付けています。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所にお申し出があれば、奈良弁護士会仲裁センター(電話:0742-22-2035)や東京弁護士会(電話:03-3581-0031)の紛争解決センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の勧誘に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ります。

金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

ちゅうしんサービス宣言

当金庫では、「お客様への感謝の気持ちを忘れない」「お客様に満足と喜びを」をより具体化するための行動指針として、2007年(平成19年)4月に『ちゅうしんサービス宣言』を制定いたしました。役職員全員がこの宣言の趣旨をよく理解し、お客様満足度を高めることができますよう日々努力・実践しております。

- ・わたしたちは、お客様を大切に、真心を込めて、スピーディに、笑顔で対応いたします。
- ・わたしたちは、お客様から何でも、真っ先に相談いただけるよう、そんな頼りになる金融機関を目指します。
- ・わたしたちは、お客様に必ずご理解、ご納得いただけるよう、充分な情報を提供し、わかりやすく説明責任を果たします。
- ・わたしたちは、法規法令、社会的なルールはもちろん、金庫で定めた規程等を厳守します。
- ・わたしたちは、本当にお客様が必要な商品・サービスを提供いたします。(2007年(平成19年)4月制定)

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(2003年(平成15年)5月30日 法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(2013年(平成25年)5月31日 法律第27号)、および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。個人情報保護宣言の全文、その他個人情報の取扱いに関する詳細につきましては、当金庫ホームページおよび店頭掲示ポスターなどでご案内しております。

なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店または右記の当金庫苦情相談窓口までご連絡下さい。

また、当金庫ホームページ上部右側の「お問い合わせ」内の「お問い合わせフォーム」もご利用ください。

【苦情相談窓口】
奈良中央信用金庫 苦情相談窓口
住所:〒636-0398
奈良県磯城郡田原本町132番地の10
電話番号:0744-33-3318
(受付時間:平日午前9:00～午後5:00)

奈良中央信用金庫ホームページ
「あなたのご意見ご要望をお寄せ下さい」

**24時間
受付中**

<https://www.narachuo-shinkinbank.co.jp>



法令等遵守(コンプライアンス)のところでも述べましたとおり、当金庫では利用者保護、個人情報保護に重点を置いたコンプライアンス体制の整備に取り組んでおりますが、その体制整備には、お客様からお寄せいただく「声」が欠かせません。皆さまからの貴重なご意見・ご要望をお待ちしております。

内部統制システム

当金庫では、2007年(平成19年)10月30日の理事会において、信用金庫法第36条第5項第5号および同法施行規則第23条に則り、「内部管理基本方針」を定め、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性の確保と法令等遵守等を目的とした内部統制システムの確立と強化に努めております。2022年6月3日には、改正公益通報者保護法等を踏まえ、体制整備等を実施し、「内部管理基本方針」の一部を改正いたしました。当金庫は、今後も環境の変化に対応した不断の見直しによって、継続的により合理的で社会から信頼される内部統制システムの構築に努めております。

<内部管理基本方針(2022年6月3日改定)>

- ① 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ② 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- ⑥ 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ⑦ 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- ⑧ 監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ⑨ 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ⑩ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ⑪ 当金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制

利益相反管理方針

当金庫は、取引等によりお客様の利益を不当に害することがないように本管理方針を定め、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備します。

1. 利益相反とは、当金庫とお客様の間又は当金庫のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。利益相反は、金融取引においては日常的に生じますが、当金庫は、お客様の不利益のもと、当金庫又は当金庫の役職員が利益を得ている状況が存在し、かつ当該お客様との契約上又は信義則上の義務が十分履行されていない可能性があるものを管理の対象とします。
2. 当金庫は、上記1.に該当する取引を、「取引を行う部門を分離する方法」「取引の条件又は取引方法を変更する方法」「取引を中止する方法」又は「利益相反のおそれがあることについて、当該お客様に適切に開示する方法」等、法令等の趣旨を踏まえ、利益相反管理規程に別途定める方法により的確に管理します。
3. 当金庫は、的確な利益相反管理を行うため、利益相反管理統括部署をコンプライアンス統括部、利益相反管理統括責任者をコンプライアンス統括部長と定めます。これらは、他部門からの独立性を確保し、営業部門等からの影響を受けません。利益相反管理統括部署は、利益相反に関する情報の集約に努めます。
4. 営業店及び取引担当部署は、お客様との取引等の開始にあたり、当該取引等が上記1.に該当する可能性があるかと判断した場合には、本管理方針及び別途定める利益相反管理規程に基づき利益相反管理統括部署に報告し、報告を受けた利益相反管理統括部署は、当該取引にかかる管理方法を定め、適切に対応します。
5. 利益相反管理統括部署は、本管理方針等に基づき処理した事案は、記録に残し、保存します。
6. 当金庫は、本管理方針の目的を達成するため、利益相反管理体制に係る教育・研修等を定期的に実施し、利益相反取引について役員全員が認識を深め、お客様の利益を不当に害することのないよう努めます。
7. 当金庫は、本管理方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。また、監査部は、本管理方針及び利益相反管理規程に基づく利益相反管理体制について、定期的に監査を行います。

(2009年(平成21年)6月1日制定)

預金業務

当金庫では、豊富な預金商品をご用意し、地域の皆さまの着実な資産づくりをお手伝いしています。特に年金受給者向けの金利優遇定期預金や定期積金、退職金定期預金、相続定期預金、多子世帯向けの金利優遇定期預金、あかちゃん応援積金の発売など収益の一部を地域の皆さまに還元できる商品の開発を進めています。今後とも、お客様のニーズにお応えするため、新商品の開発やサービスの一層の充実を図ってまいります。

なお、当金庫のATMは1年365日無休で、入出金手数料は終日無料(当金庫のキャッシュカードを当金庫のATMで利用された場合)となっております。

融資業務

当金庫では、事業者向け、一般個人向けを問わず、地域の皆さまの資金ニーズに幅広くお応えできるよう小口多数取引に徹するとともに当金庫ならではの数多くの商品・サービスをご用意しています。県内で活動するNPO法人を対象とした「NPOローン」や様々なカーライフを応援する「ちゅうしんマイカーローン(ロードサービス付)」、エコライフを応援する「ちゅうしんecoリフォームローン」や自宅所有者向けフリーローンの「フリーローンファイン」、最大1,000万円までご融資可能な大型フリーローンの「フリーローンSP」、お手軽にご利用いただける「無担保住宅ローン」等、魅力ある商品の提供を通じて、地域の皆さま方のお役に立つよう鋭意努力すると共に、奈良県などの有利な制度融資や、日本政策金融公庫などの代理貸付の取扱いも行っております。

為替業務

当金庫では、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等の取扱いを行っており、数多くのお客様にご利用いただいています。当金庫の各店舗は、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取り扱っています。また、2018年(平成30年)10月からの全銀システム稼働時間拡大に伴い、インターネットバンキング「WEBバンキング」や当金庫ATM振込による即時振込の取扱時間を拡大しています。(一部相手金融機関の事情やお受取人様の口座の条件等により、即時に入金されないケースもあります)

なお、普通預金や貯蓄預金へのお振込のお受け取りにつきましても、原則として、即時にご入金となります。

外国為替の取扱いに関しましては、海外送金をはじめ、貿易金融、為替予約等幅広いサービスを、信金中央金庫の機能等を利用する形で対応しております。

相談業務

当金庫では、皆さまの幅広いニーズにお応えするため、専門の知識を身につけたFP(ファイナンシャルプランナー)を養成するなどして、金融商品・サービスの提供ばかりでなく、各種相談業務を行っています。具体的には、年金・相続・資金運用・不動産の有効活用などの財務面でのご相談や、新規取引先や業務提携先のご紹介、事業承継問題解決のためのM&Aなど営業面でのご相談も行っています。

その他の業務

当金庫では、住宅ローン関連の火災保険や債務返済支援保険、終身保険等の一時払型保険、傷害保険、医療保険、業務災害補償保険、投資信託の窓口販売、しんきんiDecoの取扱い、また、信金中央金庫の信託契約代理店として相続型金銭信託と生前贈与型金銭信託の取扱いを全店で行ってまいります。

また、手形・振込に代わる新たな決済手段である「でんさいサービス」の取扱いを行っております。



商品・サービスのご案内

■預金

(2025年6月30日現在)

| 預金の種類 | 特色(内容) | 期間 | お預け入れ額 | |
|--------------|--|---|--------------------------|-----------|
| 総合口座 | 1冊の通帳に“貯める、増やす、支払う、借りる、受け取る”の5つの機能を備えています。お給料や年金のお受け取り、公共料金の自動支払はもちろんキャッシュカードもご利用いただけます。自動融資(セット預金の90%、最高300万円まで)もご利用いただけます。 | 出し入れご自由 | ・普通預金 1円以上 ・定期預金 1円以上 | |
| 普通預金 | 自由に出し入れができ、お給料や年金のお受け取り、公共料金等の自動支払をはじめ“しんきんネットキャッシュサービス”などご利用いただけます。 | 出し入れご自由 | 1円以上 | |
| 普通預金(無利息型) | 無利息型の普通預金です。預金保険制度により全額保護されています。 | 出し入れご自由 | 1円以上 | |
| 貯蓄預金 | 個人の方を対象とし、4段階の金額階層別に金利を設定している預金です。普通預金のようにいつでも出し入れできます。 | 出し入れご自由 | 1円以上 | |
| 後見支援預金 | 家庭裁判所の関与により、ご本人(被後見人:預金者)の財産について透明性の高い管理ができ、後見人の財産保護・管理にかかる不測のトラブル等を防ぎます。 | 払戻しに家庭裁判所の「指示書」が必要 | 1円以上 | |
| 当座預金 | 会社や商店のお取引に、“ちゅうしんの手形・小切手”をご利用いただくことにより、現金を扱う危険や手間が省ける機能的な預金です。 | 出し入れご自由 | 1円以上 | |
| 通知預金 | まとまったお金の短期預け入れに適した預金です。 | 7日間以上 | 1万円以上 | |
| 納税準備預金 | 納税に備えるための資金を計画的にご準備いただく預金です。利息は非課税となります。 | お引出しは納税時 | 1円以上 | |
| 定期預金 | 期日指定定期預金 | 据置期間1年後から最長3年までの間で満期日の指定ができ、1年据置後はいつでも必要な額だけお引き出しができます。利息は1年複利の有利な定期預金です。 | 最長3年 (据置期間1年) | 300万円未満 |
| | スーパー定期 | 市場金利の動向等を基準に金利が決定され、余裕資金の運用に最適な預金です。 | 1ヵ月以上5年以内 | 1円以上 |
| | 大口定期預金 | 1千万円からお預け入れできる定期預金です。まとまった資金を有利に運用できます。満期日は、ご都合に合わせて自由に設定できます。 | 1ヵ月以上5年以内 | 1,000万円以上 |
| | 変動金利定期預金 | 6ヵ月ごとに適用利率が変わります。従って満期日までの利回りは確定していない定期預金です。 | 2年・3年 | 100円以上 |
| 定期積金(スーパー積金) | 毎月決まった額を計画的に積み立てていただく確実性の高い預金です。目標額や収入などに合わせて自由に掛け込み金額や期間が設定できる確実で無理のない預金です。 | 6ヵ月以上5年以内 | 1,000円以上 | |

■金利優遇定期のご案内

(当金庫で公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金)をお受け取りの方には)

| 預金の種類 | 特色(内容) | 期間 | お預け入れ額 |
|-------|---|------|------------|
| 新得寿定期 | スーパー定期1年ものの店頭表示金利に年0.1%を上乗せ致します。なお、優遇幅は適宜見直し致します。 | 1年 | お一人500万円まで |
| 得寿α定期 | スーパー定期1年ものの店頭表示金利に年0.2%を上乗せ致します。なお、優遇幅は適宜見直し致します。 | 1年 | お一人100万円まで |
| 得長積金 | スーパー積金3年ものの店頭表示金利に年0.15%を上乗せ致します。年金受取口座からの自動振替による積金で偶数月のみのお預け入れとなります。 | 3年以上 | 1回の掛金2万円以上 |

(満58歳以上60歳未満の方で、当金庫で公的年金のお受け取りをご予約いただいた方には)

| | | | |
|---------|--|----|------------|
| 耳より定期預金 | 満58歳以上60歳未満の方がご利用いただける特別金利の定期預金です。スーパー定期1年ものの店頭表示金利に年0.2%を上乗せ致します。 | 1年 | お一人100万円まで |
|---------|--|----|------------|

(満18歳未満のお子様が3名以上いる方には)

| | | | |
|-----------------|--|----|---------------------|
| すくすくプラン1000定期預金 | 満18歳未満のお子様が3名以上いる世帯を応援する多子世帯応援の定期預金です。スーパー定期1年ものの店頭表示金利に年0.3%~年0.5%を上乗せ致します。 | 1年 | 一世帯一名義 1,000万円まで |
|-----------------|--|----|---------------------|

(あかちゃんがおなかにいる、もしくは子育て中の方には)

| | | | |
|--------------|---|------|--------------|
| わが家の宝物(定期積金) | 奈良県発行の「なら子育て応援団」のロゴマークの提示があり、満12歳以下のお子様が3名以上いる世帯を応援するあかちゃん応援の定期積金です。スーパー積金3年ものの店頭表示金利に年0.15%を上乗せ致します。 | 50ヵ月 | 1回の掛金 1万円 |
|--------------|---|------|--------------|

(退職金をお受け取りになられた方には)

| | | | |
|-----------|--|----------|---------|
| ゆとり浪漫定期預金 | 退職金をお受け取りになられた方がご利用いただける特別金利の定期預金です。スーパー定期の店頭表示金利に年0.2%を上乗せ致します。 | 1年・3年・5年 | お一人1回まで |
|-----------|--|----------|---------|

(相続により受け継がれた資産を大切にお預かり致します。)

| | | | |
|--------|--|--------|---------|
| 相続定期預金 | 相続により資金を取得され方がご利用いただける特別金利の定期預金です。スーパー定期の店頭表示金利に年0.2%を上乗せ致します。 | 6ヵ月~5年 | お一人1回まで |
|--------|--|--------|---------|

■融資 事業者向け

| 融資の種類 | 特色・お使いみち | 期間 | 融資額 |
|--------|---|----|-----|
| 一般のご融資 | 手形割引…一般商業手形の割引を致します。 手形貸付…仕入資金など短期運転資金をご融資致します。 証書貸付…設備資金など長期の資金需要にお応え致します。 当座貸越…約定金額まで当座決済資金をご融資致します。 | — | — |
| 各種制度融資 | 奈良県などの有利な制度融資を積極的に取り扱っております。制度融資をご利用の際はぜひ「ちゅうしん」にご用命下さい。 | — | — |
| 代理貸付 | 日本政策金融公庫・信金中央金庫などのご融資のお取扱いは、「ちゅうしん」の窓口をご利用下さい。 | — | — |

■融資 個人向け

| 融資の種類 | 特色・お使いみち | 期間 | 融資額 | |
|----------------------------|--|---|------------------|-------------------|
| 住宅ローン | 住宅の購入、新築・増改築、自宅用地的購入にご利用下さい。なお、金利は固定と変動を自由に選択いただけます。 | 50年以内 | 2億円まで | |
| 無担保住宅ローン | 住宅の購入やリフォーム、住宅ローンの借換え、空き家の解体費用等に“無担保”でご利用いただけます。 | 20年以内 | 1,000万円まで | |
| リフォームローン(一般型) | 自宅の増改築、改装および関連設備機器購入等にご利用いただけます。 | 20年以内 | 1,500万円まで | |
| リフォームローン(エコ型) | 太陽光発電やエコキュート等のエコ関連設備の購入等をご検討なら、一般型より金利を優遇したエコ型をご利用いただけます。 | 20年以内 | 1,500万円まで | |
| マイカーローン(一般型) | お車購入や車検・整備などのためにご利用下さい。自動車購入資金の借換えにもご利用いただけます。 | 15年以内 | 1,000万円まで | |
| マイカーローン(エコカー型) | 電気自動車やハイブリット自動車の購入をご検討なら、一般型より金利を優遇したエコカー型をご利用いただけます。 | 15年以内 | 1,000万円まで | |
| 教育ローン | 入学金、授業料、施設費など入学・進学に際し学校に納付する費用にご利用下さい。 | 16年以内 | 1,000万円まで | |
| カードローン | ミニカード | 毎日の暮らしの中での思いがけない出費や急にお金が必要になった時にご利用下さい。カード1枚でお気軽にご利用いただけるローンです。 | 100万円まで | |
| | かがやき50 | | 50万円まで | |
| | かがやき | | 100万円まで | |
| | きゃっする | | 300万円まで | |
| | プレミア | | 300万円まで | |
| | ドリーム(女性専用) | | 2年毎の更新 2年毎の更新 | 300万円まで 50万円まで |
| しんきん個人ローン | 暮らしの夢の実現のため、プランにあわせて幅広くご利用いただけるローンです。保証人も担保もご不要です | 10年以内 | 500万円まで | |
| スーパーフリーローン | 手続き簡単、お使いみちも自由です。100万円までなら資金使途や所得を証する書類は不要です。 | 7年以内 | 200万円まで | |
| フリーローン エース | お使いみち自由な気軽にご利用できるローンです。事業資金にもご利用いただけます。FAXやインターネットからもお申し込みできます。 | 15年以内 | 1,000万円まで | |
| フリーローン ファイン | お使いみち自由な気軽にご利用できる自宅所有者向けローンです。自宅をお持ちの方がご利用いただけるお得なローンです。 | 10年以内 | 500万円まで | |
| フリーローン フォルテ | お使いみち自由な気軽にご利用できるローンです。最大1,000万円までご融資可能、事業資金にもご利用いただけます。事業資金を含む場合は500万円までです。 | 10年以内 | 1,000万円まで | |
| フリーローン ^{スペシャル} SP | お使いみち自由な気軽にご利用できるローンです。最大1,000万円までご融資可能な大型のフリーローンです。 | 10年以内 | 1,000万円まで | |

■融資 NPO法人向け

| 融資の種類 | 特色・お使いみち | 期間 | 融資額 |
|-------------|---|------|---------|
| ちゅうしんNPOローン | 奈良県又は内閣府からNPO法人格の認証を受けたNPO法人(特定非営利活動法人)を対象に、その活動をバックアップするローンです。 | 5年以内 | 300万円まで |

■各種サービス

| サービスの種類 | 特色 |
|--------------|---|
| キャッシュカードサービス | 当金庫のほか全国の信用金庫(しんきんネットキャッシュサービス)、全国の都銀・地銀(全国キャッシュサービス)およびゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン銀行などの自動機コーナーで現金のお引出しができます。また、お振込みもATM(現金自動預払機)により簡単にできます。セキュリティの高いICカードも発行しています。 |
| 自動支払 | 各種公共料金、税金、授業料、家賃、クレジット代金などがご指定の預金口座から自動的に支払われます。 |
| 自動受取り | 各種年金、株式配当金などがお受取り日に自動的にご指定の預金口座に振込まれます。 |
| 給与振込み | 給料、ボーナスが自動的にご指定の預金口座に振込まれます。給料日が、出張や休暇の時でもキャッシュサービスのご利用ができます。 |
| 送金・振込み | 当金庫の本支店および全国各地の金融機関のご指定の預金口座に安全、確実にお振込みができます。また、ATMによるお振込みもできます。 |
| クレジットカード業務 | しんきんVISAカード、しんきんJCBカードなどの取扱いをしております。 |
| デビットカード業務 | 当金庫のキャッシュカードに、お買い物やお食事などの代金が即時決済(但しデビット加盟店のみ)できる機能がついています。コンビニエンスストアなどのお買い物にもご利用いただけます。 |
| 貸金庫 | 預金証書、株券、権利書、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難、災害など不慮の事故から守ります。 |
| 夜間金庫 | 金庫の営業時間終了後に、お客様の手持ち現金、お店の売上金をお預かりし、ご指定の口座に入金します。 |
| 国債の窓口販売 | 長期利付国債、中期利付国債、個人向け国債などを取り扱っております。ご購入の際は保護預かりのご利用が安全です。尚、保護預かり手数料は無料です。 |

| サービスの種類 | 特色 |
|-----------------------|--|
| 保険、共済の窓口販売 | 住宅ローン関連の火災保険や債務返済支援保険、終身保険等の一時払型保険、傷害保険、医療保険、業務災害補償保険、しんきんの共済(日本フルハップ)の取扱いを行っております。 |
| 投資信託の窓口販売 | 安全性を重視したファンドから積極的に利益を追求するファンドまで43種類の商品を取り扱っており、NISAのご利用も可能です。収益は不確定で元本割れのリスクもある商品ですのでご注意ください。 |
| 信託契約代理業務 | 信金中央金庫の信託契約代理店として、しんきん相続信託「こころのバトン」としんきん暦年信託「こころのリボン」、「国民年金基金」の取扱いを行っております。 |
| 個人型確定拠出年金(iDeCo) | 信金中央金庫が運営管理機関の「しんきんiDeCo」の取扱いを行っております。 |
| アンサーサービス | ちゅうしんテレホンサービスは、ご指定口座(当座預金・普通預金)への振込、取立入金内容やご預金の残高などをコンピュータが直接電話またはファクシミリを通じてお知らせする便利なサービスです。 |
| 事業者向けインターネットバンキングサービス | 振込や口座振替、残高照会などをインターネットによりご利用いただける大変便利なサービスです。 |
| 個人向けWEBバンキングサービス | 振込や口座振替、定期預金のお預け入れや残高照会、入出金明細照会などをインターネットや携帯電話によりご利用いただける大変便利なサービスです。 |
| でんさいサービス | 株金銀電子債権ネットワーク(通称でんさいネット)が提供する「でんさい」は、手形・振込に代わる新たな決済インフラです。インターネット(PC)等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子記録債権機関(でんさいネット)の記録簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができる大変便利なサービスです。 |

■為替手数料

振込手数料

| | | | | |
|------------------|---------------|----------------------------|--------------|------|
| 窓口をご利用の場合 | 電信・文書 総合振込 | 当金庫同一店内5万円未満1件につき | 220円 | |
| | | 当金庫同一店内5万円以上1件につき | 440円 | |
| | | 当金庫本支店5万円未満1件につき (私製伝票) | 220円 330円 | |
| | | 当金庫本支店5万円以上1件につき (私製伝票) | 440円 550円 | |
| | | 他行庫5万円未満1件につき (私製伝票) | 605円 715円 | |
| | | 他行庫5万円以上1件につき (私製伝票) | 770円 880円 | |
| | | 給与(賞与)振込 | 当金庫同一店内1件につき | 110円 |
| | | | 当金庫本支店1件につき | 220円 |
| 他行庫1件につき | 440円 | | | |
| ATMをご利用の場合 | CDカード扱い | 当金庫同一店 | 無料 | |
| | | 当金庫本支店 | | |
| | | 他行庫5万円未満1件につき | 275円 | |
| | 現金扱い | 当金庫同一店内5万円未満1件につき | 110円 | |
| | | 当金庫同一店内5万円以上1件につき | 330円 | |
| | | 当金庫本支店5万円未満1件につき | 110円 | |
| 当金庫本支店5万円以上1件につき | 330円 | | | |
| 他行庫5万円未満1件につき | 385円 | | | |
| 他行庫5万円以上1件につき | 550円 | | | |

| | | | |
|---------------------|-------------------|--------------|--------|
| 代金・担保・割引 手形取立手数料 | 電子交換所(*1) | 当金庫同一店 1枚につき | 無料 |
| | | 当金庫本支店 1枚につき | 220円 |
| | | 他行庫 1枚につき | 660円 |
| | 個別取立(*2) | | 1,100円 |
| 入金扱い (小切手に限る) | | 電子交換所 1枚につき | 無料 |
| 為替自動振込を ご利用の場合 | 当金庫同一店内5万円未満1件につき | 220円 | |
| | 当金庫同一店内5万円以上1件につき | 440円 | |
| | 当金庫本支店5万円未満1件につき | 220円 | |
| | 当金庫本支店5万円以上1件につき | 440円 | |
| | 他行庫5万円未満1件につき | 605円 | |
| | 他行庫5万円以上1件につき | 770円 | |

(*1) 期日間近の入金扱いの手形に関しても上記表中の手数料がかかります。
(*2) 電子交換所に参加しない金融機関への取立の場合等、郵送で取立を行うものです。

その他の手数料

| | | |
|-----------|-------|------|
| 不渡手形返却手数料 | 1枚につき | 660円 |
| 取立手形組戻手数料 | 1枚につき | 660円 |
| 振込組戻手数料 | 1件につき | 660円 |

■EBサービス基本料(月間)

| | | |
|-------------------------------|------------|--------|
| ファームバンキングサービス (FB, WEB-FB) | 総合・給与・都度振込 | 3,300円 |
| | 都度振込のみ | 1,100円 |
| ホームバンキングサービス(HB) | | 1,100円 |
| FAX振込サービス | | 1,100円 |
| ANSERサービス | | 330円 |
| WEBバンキング(IB) | | 無料 |

■EBサービス振込手数料

| | | |
|------------------------------|---------------|------|
| 総合振込 (FB, WEB-FB, HB, IB) | 当金庫同一店 | 無料 |
| | 当金庫本支店 | |
| | 他行庫5万円未満1件につき | 275円 |
| | 他行庫5万円以上1件につき | 440円 |
| 給与(賞与)振込 (FB, WEB-FB) | 当金庫同一店 | 無料 |
| | 当金庫本支店 | |
| | 他行庫1件につき | 220円 |

■各種手数料

手形用紙・小切手発行手数料

| | | |
|---------------|-------|------|
| 約束手形帳(25枚綴) | 1冊につき | 550円 |
| 為替手形帳(25枚綴) | 1冊につき | 550円 |
| 小切手帳(50枚綴) | 1冊につき | 550円 |
| 署名鑑手形帳(25枚綴) | 1冊につき | 660円 |
| 署名鑑小切手帳(50枚綴) | 1冊につき | 660円 |
| 自己宛小切手発行 | 1枚につき | 550円 |

貸金庫・夜間金庫手数料

| | | |
|-------------|-------------|---------|
| 貸金庫 (年間) | A種(全自動・半自動) | 13,200円 |
| | B種(全自動・半自動) | 15,840円 |
| | C種(全自動・半自動) | 19,800円 |
| | 1種(手動) | 7,920円 |
| | 2種(手動) | 10,560円 |
| | 4種(手動) | 15,840円 |
| 夜間金庫 | 基本手数料(半年) | 26,400円 |
| | 入金帳1冊(50枚綴) | 6,600円 |

証明書発行・通帳等再発行手数料

| | | | |
|----------|---------|----------|---------|
| 残高証明書発行 | 1枚 | 定形 | 220円 |
| | | 定形外 | 550円 |
| | | 監査法人指定書式 | 1,100円 |
| 融資証明書発行 | 1枚 | | 11,000円 |
| 利息証明書発行 | 1枚 | | 220円 |
| 経過利息証明発行 | 1枚(相続用) | | 550円 |
| その他証明書発行 | 1枚 | | 220円 |
| 取引履歴明細書 | 1枚 | | 220円 |
| 通帳再発行 | 1冊 | | 1,100円 |
| 証書再発行 | 1枚 | | 1,100円 |

| | | |
|--------|----------|--------|
| カード再発行 | ICカード 1枚 | 1,100円 |
| | 貸金庫カード1枚 | 1,100円 |

住宅ローン(新ホームローンかがやき)手数料

| | | | | |
|----------------------------|-----------|---------|--------------|----------|
| 条件変更手数料 (借入後の固定金利選択を含む) | | 11,000円 | | |
| 約定外完済(全額繰上返済)手数料 | 変動金利適用期間中 | 11,000円 | | |
| | 固定金利適用期間中 | 33,000円 | | |
| 一部繰上返済手数料 | 変動金利適用期間中 | 5,500円 | | |
| | 固定金利適用期間中 | 11,000円 | | |
| 不動産担保 受入手数料 | 保証付 | | 33,000円 | |
| | | 保証利用なし | 融資額1,000万円以下 | 55,000円 |
| | | | 融資額1,000万円超 | 110,000円 |

(注)新ホームローンかがやき以外の手数料については、お取引店にお問合せください。

事業性融資関連手数料

| | | | |
|----------------------|-----------------|----------|---------|
| 条件変更手数料 | 1口につき | 5,500円 | |
| 繰上返済手数料 | 1口につき(一部繰上返済含む) | 11,000円 | |
| 不動産担保受入手数料 | 1回の設定につき | 県内物件 | 33,000円 |
| | | 県外物件 | 55,000円 |
| 不動産担保抹消手数料 | 1回の抹消につき | 抹消書類発行のみ | 5,500円 |
| | | 決済立ち合い | 11,000円 |
| 抵当権者の開発同意書 等発行手数料 | | 5,500円 | |

両替手数料

| | 取扱枚数(紙幣・硬貨) | 金額 |
|-----|---------------|-----------|
| 窓 | 1～50枚 | 無料 |
| | 51～100枚 | (*1) 330円 |
| | 101～500枚 | 550円 |
| | 501～1,000枚 | 1,100円 |
| | 1,001枚以上500枚毎 | 550円加算 |
| 両替機 | 1～50枚 | (*2) 100円 |
| | 51～100枚 | (*2) 200円 |
| | 101～300枚 | 300円 |
| | 301～500枚 | 400円 |
| | 501枚～ (*3) | 500円 |

(*1)両替機未設置店では、当金庫のキャッシュカード提示により、お一人様1日1回に限り100枚まで無料

(*2)当金庫のキャッシュカード利用により、1日1回に限り100枚以下の両替が無料

(*3)1回の操作で両替出来る上限枚数は両替機の機種により異なります

※501枚以上の硬貨によるご入金および金種を指定した硬貨のご出金につきましても枚数に応じて上記の両替手数料をいただきます。なお、500枚以下の取引を1日に複数回ご利用される場合は、それらの合計枚数で手数料をいただきます。

硬貨入金・金種指定出金手数料

| | 取扱枚数(紙幣・硬貨) | 金額 |
|----------------|---------------|--------|
| 硬貨入金 金種指定出金 | 101～500枚 | 550円 |
| | 501～1,000枚 | 1,100円 |
| | 1,001枚以上500枚毎 | 550円加算 |

未利用口座管理手数料

| | |
|-----------------|--------|
| 未利用口座管理手数料 (年間) | 1,320円 |
|-----------------|--------|

※2022年1月4日以降の口座開設において一定条件を満たす場合に手数料がかかります。

■でんさいサービス基本料(月額)

新規ご契約 キャンペーン キャンペーン期間: 2026年3月31日まで

【インターネット利用】

上記期間内に新規にご契約いただきますと、月額基本料をご契約月より1年間無料にいたします。

| 月額基本料 | 通常 | | キャンペーン |
|-------|---------|--------|--------|
| | 債務者兼債権者 | 1,100円 | 無料 |
| | 債権者限定 | 無料 | 無料 |

【窓口(書面)利用】

上記期間内に新規にご契約いただきますと、月額基本料をご契約月より1年間、債務者兼債権者利用の場合は1,100円、債権者限定利用の場合は、無料にいたします。

| 月額基本料 | 通常 | | キャンペーン |
|-------|---------|--------|--------|
| | 債務者兼債権者 | 5,500円 | 1,100円 |
| | 債権者限定 | 1,100円 | 無料 |

■でんさいサービス利用手数料(1件あたり)

| | | インターネット | 窓口(書面) |
|----------------------|------------|---------|--------|
| 発生記録 (予約を含む) | 当金庫宛 | 330円 | 660円 |
| | 他行庫宛 | 660円 | 990円 |
| 譲渡記録 (予約・割引を含む) | 当金庫宛 | 165円 | 495円 |
| | 他行庫宛 | 330円 | 660円 |
| 分割譲渡記録 (予約・割引を含む) | 当金庫宛 | 330円 | 660円 |
| | 他行庫宛 | 660円 | 990円 |
| 保証記録 | | 330円 | 660円 |
| 支払等記録(口座間送金決済以外) | | 330円 | 660円 |
| 変更記録 | | 330円 | 660円 |
| 開示 | 通常開示 | … | 550円 |
| | 特例開示 | … | 3,300円 |
| | 残高開示(都度発行) | … | 4,400円 |
| | 残高開示(定例発行) | 1,650円 | 1,650円 |
| 変更記録(書面) | | … | 2,200円 |
| 支払不能情報照会 | | … | 3,300円 |
| 口座間送金決済中止 | | … | 1,100円 |

■ATM利用手数料(※当金庫のカードを当金庫のATMコーナーでご利用された場合、入出金手数料は無料です。)

| | | 平日 | 土曜日 | 日曜・祝日 | 手数料その他 |
|-----|-------------------------------------|------------|------------|------------|--|
| ご出金 | 奈良信金・大和信金 奈良中央信金のカード | 8:00～22:00 | 8:00～22:00 | 8:00～22:00 | 無料 |
| | しんきんネットキャッシュサービス (県内信用金庫以外の信用金庫) | 8:00～22:00 | 8:00～22:00 | 8:00～22:00 | 平日8:45～18:00及び土曜日9:00～14:00は無料 上記以外は1件につき110円。 |
| | 全国キャッシュサービス(MICS) (信用金庫以外の金融機関) | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 1件につき110円。※但し平日8:00～8:45 及び18:00以降、土曜日・日曜・祝日の終日は220円。 |
| | ゆうちょ銀行カード | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 1件につき110円。※但し平日8:00～8:45及び18:00以降、 土曜日8:00～9:00及び14:00以降、日曜・祝日の終日は220円。 |
| ご入金 | 奈良信金・大和信金 奈良中央信金のカード | 8:00～22:00 | 8:00～22:00 | 8:00～22:00 | 無料 |
| | しんきんネットキャッシュサービス (県内信用金庫以外の信用金庫) | 8:00～22:00 | 8:00～22:00 | 8:00～22:00 | 平日8:45～18:00は無料 上記以外は1件につき110円。 |
| | 全国キャッシュサービス(MICS) (一部の提携金融機関) | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 1件につき110円。※但し平日8:00～8:45 及び18:00以降、土曜日・日曜・祝日の終日は220円。 |
| | ゆうちょ銀行カード | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 1件につき110円。※但し平日8:00～8:45及び18:00以降、 土曜日8:00～9:00及び14:00以降、日曜・祝日の終日は220円。 |

ちゅうしんの財務状況

■貸借対照表(資産)

(単位:千円)

| 科 目 | 2023年3月末 | 2024年3月末 | 2025年3月末 |
|---------------|-------------|---------------|---------------|
| (資産の部) | | | |
| 現 金 | 5,364,409 | 5,709,575 | 5,304,755 |
| 預 け 金 | 157,694,188 | 160,587,170 | 176,941,746 |
| 金 銭 の 信 託 | 20,908,345 | 25,278,755 | 24,547,048 |
| 有 価 証 券 | 185,320,862 | 182,703,915 | 168,436,270 |
| 国 債 | 1,658,006 | 547,111 | 12,119,100 |
| 地 方 債 | 15,815,810 | 12,174,416 | 1,072,350 |
| 社 債 | 19,877,917 | 17,486,413 | 16,585,204 |
| 株 式 | 2,854,311 | 3,479,807 | 3,533,331 |
| その他の証券 | 145,114,817 | 149,016,168 | 135,126,285 |
| 貸 出 金 | 215,336,196 | 223,541,543 | 228,057,712 |
| 割 引 手 形 | 1,018,024 | 952,011 | 518,460 |
| 手 形 貸 付 | 3,297,360 | 4,540,529 | 4,164,858 |
| 証 書 貸 付 | 205,422,271 | 210,927,706 | 214,685,798 |
| 当 座 貸 越 | 5,598,540 | 7,121,296 | 8,688,595 |
| そ の 他 資 産 | 2,898,456 | 3,791,517 | 4,034,142 |
| 未 決 済 為 替 貸 | 81,310 | 148,030 | 122,642 |
| 信 金 中 金 出 資 金 | 2,067,900 | 2,807,900 | 2,807,900 |
| 前 払 費 用 | 28,866 | 30,574 | 52,312 |
| 未 収 収 益 | 474,478 | 634,247 | 798,624 |
| 金 融 派 生 商 品 | 88,783 | — | 71,902 |
| そ の 他 の 資 産 | 157,117 | 170,765 | 180,761 |
| 有 形 固 定 資 産 | 2,240,797 | 2,433,034 | 2,858,016 |
| 建 物 | 783,062 | 760,039 | 1,046,212 |
| 土 地 | 1,238,481 | 1,383,815 | 1,238,819 |
| 建 設 仮 勘 定 | — | 15,390 | 215,050 |
| その他の有形固定資産 | 219,253 | 273,789 | 357,934 |
| 無 形 固 定 資 産 | 116,762 | 113,416 | 86,576 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 106,111 | 102,885 | 76,162 |
| その他の無形固定資産 | 10,651 | 10,531 | 10,414 |
| 前 払 年 金 費 用 | 447,549 | 498,529 | 584,459 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 297,614 | — | — |
| 債 務 保 証 見 返 | 161,132 | 134,608 | 113,978 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 1,592,705 | △ 2,431,710 | △ 2,836,649 |
| (うち個別貸倒引当金) | (△ 857,175) | (△ 1,487,056) | (△ 2,016,601) |
| 資 産 の 部 合 計 | 589,193,608 | 602,360,357 | 608,128,057 |

信金中金などに預けたお金

国債などに投資した額

将来予想される貸倒に備えるための引当金

■貸借対照表(負債及び純資産)

(単位:千円)

| 科 目 | 2023年3月末 | 2024年3月末 | 2025年3月末 |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|
| (負債の部) | | | |
| 預 金 積 金 | 544,555,585 | 550,537,279 | 556,784,340 |
| 当 座 預 金 | 5,813,176 | 5,780,514 | 6,196,915 |
| 普 通 預 金 | 223,168,517 | 236,785,577 | 238,527,612 |
| 貯 蓄 預 金 | 1,035,709 | 984,056 | 893,306 |
| 通 知 預 金 | 26,711 | 6,711 | 6,701 |
| 定 期 預 金 | 299,276,890 | 291,292,481 | 296,994,532 |
| 定 期 積 金 | 14,047,776 | 14,365,329 | 12,154,445 |
| そ の 他 の 預 金 | 1,186,804 | 1,322,609 | 2,010,827 |
| 借 用 金 | 650,000 | 625,000 | 550,000 |
| 借 入 金 | 650,000 | 625,000 | 550,000 |
| そ の 他 負 債 | 1,440,111 | 2,458,376 | 2,006,898 |
| 未 決 済 為 替 借 | 131,248 | 265,102 | 148,928 |
| 未 払 費 用 | 190,186 | 143,641 | 404,730 |
| 給 付 補 填 備 金 | 5,855 | 5,939 | 5,644 |
| 未 払 法 人 税 等 | 439,495 | 464,157 | 399,422 |
| 前 受 収 益 | 15,647 | 18,779 | 18,203 |
| 払 戻 未 済 金 | 1,015 | 830 | 282 |
| 払 戻 未 済 持 分 | 12,752 | 1,005 | 800 |
| 金 融 派 生 商 品 | 520,203 | 1,458,339 | 837,428 |
| 資 産 除 去 債 務 | 46,543 | 46,954 | 58,705 |
| そ の 他 の 負 債 | 77,163 | 53,626 | 132,753 |
| 賞 与 引 当 金 | 90,383 | 91,530 | 101,908 |
| 退 職 給 付 引 当 金 | 453,990 | 470,497 | 469,781 |
| 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 | 156,290 | 173,780 | 156,710 |
| 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 2,794 | 1,668 | 1,538 |
| 偶 発 損 失 引 当 金 | 78,957 | 80,964 | 96,765 |
| 繰 延 税 金 負 債 | — | 1,042,236 | 711,136 |
| 債 務 保 証 | 161,132 | 134,608 | 113,978 |
| 負 債 の 部 合 計 | 547,589,246 | 555,615,940 | 560,993,057 |
| (純資産の部) | | | |
| 出 資 金 | 272,810 | 268,110 | 264,710 |
| 普 通 出 資 金 | 272,810 | 268,110 | 264,710 |
| 利 益 剰 余 金 | 41,337,359 | 42,790,756 | 44,261,240 |
| 利 益 準 備 金 | 276,640 | 276,640 | 276,640 |
| そ の 他 の 利 益 剰 余 金 | 41,060,719 | 42,514,116 | 43,984,600 |
| 特 別 積 立 金 | 38,550,000 | 40,850,000 | 42,350,000 |
| 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 2,510,719 | 1,664,116 | 1,634,600 |
| 処 分 未 済 持 分 | — | △ 300 | — |
| 会 員 勘 定 合 計 | 41,610,169 | 43,058,566 | 44,525,950 |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △ 5,806 | 3,685,849 | 2,609,048 |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | △ 5,806 | 3,685,849 | 2,609,048 |
| 純 資 産 の 部 合 計 | 41,604,362 | 46,744,416 | 47,134,999 |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 589,193,608 | 602,360,357 | 608,128,057 |

■損益計算書(その1)

(単位:千円)

| 科 目 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-----------|------------|-----------|-----------|
| 経 常 収 益 | 10,247,873 | 8,775,805 | 9,889,153 |
| 資金運用収益 | 6,571,239 | 6,374,170 | 6,939,829 |
| 貸出金利息 | 2,815,432 | 2,822,359 | 2,878,920 |
| 預け金利息 | 192,602 | 178,779 | 425,363 |
| 有価証券利息配当金 | 3,511,734 | 3,321,634 | 3,584,128 |
| その他の受入利息 | 51,469 | 51,396 | 51,417 |
| 役員取引等収益 | 392,016 | 400,177 | 425,861 |
| 受入為替手数料 | 128,441 | 132,965 | 147,575 |
| その他の役員収益 | 263,575 | 267,211 | 278,286 |
| その他業務収益 | 881,058 | 226,003 | 269,478 |
| 外国為替売買益 | — | — | — |
| 国債等債券売却益 | 832,183 | 141,297 | 239,318 |
| 国債等債券償還益 | 15,741 | 31,818 | 16,964 |
| その他の業務収益 | 33,133 | 52,887 | 13,195 |
| その他経常収益 | 2,403,559 | 1,775,454 | 2,253,984 |
| 償却債権取立益 | 120 | 120 | 131 |
| 株式等売却益 | 388,971 | 297,471 | 90,015 |
| 金銭の信託運用益 | 2,009,047 | 1,477,278 | 2,163,804 |
| その他の経常収益 | 5,420 | 584 | 32 |
| 経 常 費 用 | 7,016,686 | 6,363,025 | 7,330,250 |
| 資金調達費用 | 144,553 | 122,328 | 501,808 |
| 預金利息 | 138,247 | 116,258 | 495,858 |
| 給付補填備金繰入額 | 3,625 | 3,576 | 3,659 |
| 借入金利息 | 2,681 | 2,493 | 2,291 |
| 役員取引等費用 | 294,583 | 306,307 | 314,947 |
| 支払為替手数料 | 37,698 | 39,125 | 41,893 |
| その他の役員費用 | 256,884 | 267,181 | 273,053 |
| その他業務費用 | 3,142,178 | 1,580,883 | 2,003,203 |
| 外国為替売買損 | 427,327 | 769,587 | 789,919 |
| 国債等債券売却損 | 60 | 6,091 | 227,635 |
| 国債等債券償還損 | 2,713,468 | 804,711 | 985,151 |
| その他の業務費用 | 1,322 | 493 | 497 |

ご購入したお金や運用している国債等からの利息収入

振込などのサービスの提供によって得た収入

お預かりしているご預金の利息など

■損益計算書(その2)

(単位:千円)

| 科 目 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|
| 経 費 | 3,325,771 | 3,466,199 | 3,579,308 |
| 人 件 費 | 2,212,284 | 2,265,525 | 2,347,116 |
| 物 件 費 | 1,017,277 | 1,102,314 | 1,137,870 |
| 税 金 | 96,209 | 98,359 | 94,321 |
| その他経常費用 | 109,599 | 887,305 | 930,982 |
| 貸倒引当金繰入額 | 10,838 | 844,270 | 413,075 |
| 貸出金償却 | — | 3,615 | 1,527 |
| 株式等売却損 | 61,198 | — | 154,385 |
| 株式等償却 | — | — | 188,391 |
| 金銭の信託運用損 | 9,918 | 9,594 | 74,575 |
| その他資産償却 | — | — | 104 |
| その他の経常費用 | 27,643 | 29,824 | 98,920 |
| 経 常 利 益 | 3,231,187 | 2,412,779 | 2,558,903 |
| 特 別 利 益 | 74,912 | 300 | 1,200 |
| 固定資産処分益 | — | 300 | 1,200 |
| 補償金収入 | 74,912 | — | — |
| 特 別 損 失 | 15,570 | 2,976 | 101,523 |
| 固定資産処分損 | 15,570 | 2,976 | 11,556 |
| 減 損 損 失 | — | — | 89,966 |
| 税引前当期純利益 | 3,290,529 | 2,410,102 | 2,458,581 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 957,624 | 985,325 | 940,954 |
| 法人税等調整額 | 9,365 | △ 39,450 | 36,500 |
| 法人税等合計 | 966,989 | 945,875 | 977,455 |
| 当 期 純 利 益 | 2,323,540 | 1,464,227 | 1,481,126 |
| 繰越金(当期首残高) | 187,179 | 199,888 | 153,474 |
| 当期末処分剰余金 | 2,510,719 | 1,664,116 | 1,634,600 |

給与などの必要な営業上の経費

金庫本来の利益

期間の最終利益

■剰余金処分計算書

(単位:円)

| 科 目 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 当期末処分剰余金 | 2,510,719,313 | 1,664,116,634 | 1,634,600,776 |
| 剰余金処分量 | 2,310,830,535 | 1,510,642,202 | 1,510,501,610 |
| 普通出資に対する配当金 | 10,830,535 | 10,642,202 | 10,501,610 |
| (配当率) | (年4%) | (年4%) | (年4%) |
| 特別積立金 | 2,300,000,000 | 1,500,000,000 | 1,500,000,000 |
| 繰越金(当期末残高) | 199,888,778 | 153,474,432 | 124,099,166 |

会員のみなさまにお支払いする配当金

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2025年6月18日

奈良中央信用金庫
理事長 高田知彦

2025年6月17日開催の第76期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表の注記

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 34年~39年
その他 5年~10年
6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている貸倒引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)
年金資産の額 1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,853,684百万円
差引額 △21,384百万円
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2024年3月31日現在)
0.3182%
- ③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金55百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じてこの算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

【貸倒引当金】…△2,836百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

| | |
|---|-----------|
| 16. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,386百万円 |
| 17. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 174百万円 |
| 18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収収益(貸出金における未収利息)及び債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。 | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 873百万円 |
| 危険債権額 | 7,989百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 1百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 1,226百万円 |
| 合計額 | 10,090百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、518百万円であります。

20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 203百万円 |
| 預け金 | 1,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 845百万円 |
| 借入金 | 550百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金4,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金51百万円及び敷金21百万円が含まれております。

21. 出資1口当たりの純資産額 8,903円13銭

22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引を行うこともあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、運用目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣を含む与信リスク管理委員会、リスク統括会議及び理事会を開催し、審議報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスク管理方針に基づき、ALM委員会、市場リスク管理委員会、リスク統括会議及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会やリスク統括会議に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び債券先物等のデリバティブ取引を行うこともあります。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、投資方針に基づき、余資運用規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総合企画部を通じ、市場リスク管理委員会、リスク統括会議及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取引規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量について、主に統合的なVaR(リビューアットリスク)により算出しております。

当金庫では、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得した市場リスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。VaRの算出においては、分散共分散法(信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年)を採用しており、2025年3月31日現在における市場リスク量(損失額の推計値)は、1,9,063百万円です。なお、リスク計測が困難な一部の金融商品については、時価に一定の掛け目を乗じてリスク量を算出し、市場リスク量として含めております。

また当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを有価証券について実施しております。2024年度に関して実施したバックテストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|----------|---------|--------|
| (1) 預け金 | 176,941 | 176,723 | △218 |
| (2) 金銭の信託 | | | |
| 運用目的の金銭の信託 | — | — | — |
| その他の金銭の信託 | 24,545 | 24,545 | — |
| (3) 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 163,633 | 163,633 | — |
| (4) 貸出金(*1) | 228,057 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △2,836 | | |
| | 225,221 | 224,409 | △811 |
| 金融資産計 | 590,342 | 589,312 | △1,029 |
| (1) 預金積金 | 556,784 | 556,811 | 27 |
| (2) 借入金(*1) | 550 | 526 | △23 |
| 金融負債計 | 557,334 | 557,338 | 3 |
| デリバティブ取引(*3) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (765) | (765) | — |
| デリバティブ取引計 | (765) | (765) | — |

(*1) 貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」

が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 金銭の信託

金銭の信託の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公社店頭売買参考統計値等によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額等によっております。

なお、当金庫ではその他有価証券に区分されるもののみを保有しており、有価証券に関する注記事項については24.から25.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(RFR、OIS)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(RFR、OIS)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、外国為替関連取引であり、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|-------------|----------|
| 非上場株式(*1) | 39 |
| 組合出資金(*2) | 4,762 |
| 信金中金出資金(*1) | 2,807 |
| 金銭の信託(*1) | 1 |
| 合 計 | 7,611 |

(*1) 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|---------|---------|----------|--------|
| 預け金 | 148,441 | 28,500 | — | — |
| 有価証券 | 7,541 | 37,657 | 11,000 | 14,792 |
| 貸出金(*) | 39,841 | 81,493 | 50,714 | 45,741 |
| 合計 | 195,824 | 147,650 | 61,715 | 60,534 |

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------|---------|---------|----------|------|
| 預金積金(*) | 459,579 | 97,113 | 0 | 91 |
| 借入金 | 50 | 175 | 250 | 75 |
| 合計 | 459,629 | 97,288 | 250 | 166 |

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
その他有価証券

| | 種 類 | 貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|-----|---------------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 3,083 | 1,769 | 1,314 |
| | 債券 | 3,256 | 3,251 | 4 |
| | 国債 | - | - | - |
| | 地方債 | 973 | 972 | 1 |
| | 社債 | 2,282 | 2,279 | 3 |
| | その他 | 38,758 | 35,006 | 3,751 |
| | 小 計 | 45,098 | 40,027 | 5,070 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 410 | 475 | △64 |
| | 債券 | 26,520 | 27,161 | △640 |
| | 国債 | 12,119 | 12,295 | △176 |
| | 地方債 | 98 | 100 | △2 |
| | 社債 | 14,302 | 14,765 | △462 |
| | その他 | 91,604 | 95,727 | △4,123 |
| | 小 計 | 118,535 | 123,364 | △4,829 |
| 合 計 | | 163,633 | 163,392 | 241 |

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

| | 売 却 額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|-------------|---------------|---------------|
| 株式 | 43 | - | 28 |
| 債券 | 99 | - | 0 |
| 国債 | - | - | - |
| 地方債 | 99 | - | 0 |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | 3,736 | 329 | 353 |
| 合 計 | 3,880 | 329 | 382 |

26. 運用目的の金銭の信託

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円) |
|------------|----------------|-------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | - | - |

27. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円) | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円) |
|-----------|----------------|------------|----------|-----------------------------|------------------------------|
| その他の金銭の信託 | 24,545 | 21,169 | 3,376 | 3,514 | 137 |

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

28. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、188百万円(株式 188百万円)であります。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,634百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが15,418百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

| | |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 602百万円 |
| 退職給付引当金 | 131 |
| 固定資産 | 92 |
| 有価証券 | 57 |
| 役員退職慰労引当金 | 43 |
| 賞与引当金 | 27 |
| その他 | 126 |
| 繰延税金資産小計 | 1,082 |
| 評価性引当額 | △610 |
| 繰延税金資産合計 | 471 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,009 |
| 前払年金費用 | 163 |
| その他 | 10 |
| 繰延税金負債合計 | 1,182 |
| 繰延税金負債の純額 | 711百万円 |

■損益計算書の注記

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 278円30銭
3. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

| 地区 | 用途 | 種類 | 減損損失(千円) |
|---------|---------------|-----|----------|
| 田原本町 | 地域交流用レンタルスペース | 建物等 | 33,008 |
| 奈良市南永井町 | 営業用店舗 | 土地 | 56,958 |
| 合 計 | | | 89,966 |

対象資産は、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があり、キャッシュフローの著しい低下等により、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額89,966千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額については、建物等については使用価値としており、土地については正味売却価額であり、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

| 取引等の種類 | 顧客との契約から生じる収益の主な概要 | 主な収益認識基準等 |
|-----------|---|---|
| 内国為替業務 | 送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む) | これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。 |
| その他の役務取引等 | 手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、未利用口座管理手数料、融資取扱手数料、不動産担保受入手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 | |
| | 投信販売手数料や保険販売手数料等の投資信託・保険販売業務関係の受入手数料 | |
| | 貸金庫業務関係の受入手数料 | |
| | その他の役務取引等業務に係る受入手数料 | |

■役職員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

- (1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

- (2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

| 区 分 | 支 払 総 額 |
|-------------|---------|
| 対象役員に対する報酬等 | 168 |

- (注) 1. 対象役員に該当する理事・監事は9名です。(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」126百万円、「賞与」3百万円、「退職慰労金」39百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

- (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年(平成24年)3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金業務・貸出金業務

預金科目別の平均残高

(単位:百万円、%)

| | 2022年度 | | 2023年度 | | 2024年度 | |
|----------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 流動性預金 | 223,635 | 41.47 | 234,756 | 43.38 | 240,933 | 44.16 |
| 当座預金 | 5,423 | 1.00 | 5,430 | 1.00 | 5,260 | 0.96 |
| 普通預金 | 217,131 | 40.26 | 228,320 | 42.19 | 234,739 | 43.02 |
| 貯蓄預金 | 1,071 | 0.19 | 998 | 0.18 | 926 | 0.16 |
| 通知預金 | 8 | 0.00 | 6 | 0.00 | 6 | 0.00 |
| 定期預金 | 314,676 | 58.35 | 305,320 | 56.42 | 304,593 | 55.83 |
| 定期預金 | 300,330 | 55.69 | 291,057 | 53.78 | 291,402 | 53.41 |
| 固定金利定期預金 | 300,329 | 55.69 | 291,056 | 53.78 | 291,401 | 53.41 |
| 変動金利定期預金 | 0 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0 | 0.00 |
| その他 | 0 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0 | 0.00 |
| 定期積金 | 14,345 | 2.66 | 14,262 | 2.63 | 13,190 | 2.41 |
| その他の預金 | 957 | 0.17 | 1,061 | 0.19 | 1,155 | 0.21 |
| 合計 | 539,268 | 100.00 | 541,138 | 100.00 | 546,682 | 100.00 |
| 譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - |

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 2.定期性預金=定期預金+定期積金 3.固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
4.変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金 5.その他の預金=別段預金+納税準備預金

定期預金残高

(単位:百万円)

| | 2023年3月末 | 2024年3月末 | 2025年3月末 |
|----------|----------|----------|----------|
| 定期預金 | 299,276 | 291,292 | 296,994 |
| 固定金利定期預金 | 299,275 | 291,291 | 296,993 |
| 変動金利定期預金 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 |

預貸率

(単位:百万円、%)

| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------------|---------|---------|---------|
| 貸出金(期末残高)(A) | 215,336 | 223,541 | 228,057 |
| 預金(期末残高)(B) | 544,555 | 550,537 | 556,784 |
| 預貸率 | | | |
| 期末(A/B) | 39.54% | 40.60% | 40.96% |
| 期中平均 | 39.44% | 40.22% | 40.21% |

預金がどれだけ貸出金として運用されているかを示す割合のことで、

役員一人当たり預金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

| | 2023年3月末 | 2024年3月末 | 2025年3月末 |
|-----|----------|----------|----------|
| 預金 | 1,973 | 1,931 | 1,900 |
| 貸出金 | 780 | 784 | 778 |

1人当たりの生産性を示すものであり、経営効率の基本的な指標として重視されています。

一店舗当たり預金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

| | 2023年3月末 | 2024年3月末 | 2025年3月末 |
|-----|----------|----------|----------|
| 預金 | 36,303 | 36,702 | 37,118 |
| 貸出金 | 14,355 | 14,902 | 15,203 |

店舗単位当たりの生産性を示すものであり、一人当たりと同様の指標として認識されます。

貸出金科目別の平均残高

(単位:百万円、%)

| | 2022年度 | | 2023年度 | | 2024年度 | |
|------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 割引手形 | 878 | 0.41 | 846 | 0.38 | 579 | 0.26 |
| 手形貸付 | 3,405 | 1.60 | 3,482 | 1.60 | 3,770 | 1.71 |
| 証書貸付 | 203,240 | 95.55 | 207,716 | 95.42 | 209,083 | 95.10 |
| 当座貸越 | 5,176 | 2.43 | 5,619 | 2.58 | 6,419 | 2.91 |
| 合計 | 212,701 | 100.00 | 217,666 | 100.00 | 219,852 | 100.00 |

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位:百万円、%)

| | 2023年3月末 | | 2024年3月末 | | 2025年3月末 | |
|------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 固定金利 | 121,083 | 56.23 | 119,777 | 53.58 | 114,237 | 50.09 |
| 変動金利 | 94,253 | 43.77 | 103,764 | 46.41 | 113,820 | 49.91 |
| 合計 | 215,336 | 100.00 | 223,541 | 100.00 | 228,057 | 100.00 |

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

| | 2023年3月末 | 2024年3月末 | 2025年3月末 |
|-------------|----------|----------|----------|
| 当金庫預金積金 | 2,520 | 2,865 | 2,924 |
| 有価証券 | 417 | 554 | 516 |
| 動産 | - | - | - |
| 不動産 | 43,628 | 44,241 | 44,306 |
| その他 | - | - | - |
| 計 | 46,565 | 47,661 | 47,748 |
| 信用保証協会・信用保険 | 77,313 | 76,176 | 74,811 |
| 保証 | 14,420 | 14,920 | 14,850 |
| 信用 | 77,036 | 84,783 | 90,646 |
| 合計 | 215,336 | 223,541 | 228,057 |

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

| | 2023年3月末 | 2024年3月末 | 2025年3月末 |
|-------------|----------|----------|----------|
| 当金庫預金積金 | 5 | 5 | 5 |
| 有価証券 | - | - | - |
| 動産 | - | - | - |
| 不動産 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 計 | 5 | 5 | 5 |
| 信用保証協会・信用保険 | 90 | 70 | 53 |
| 保証 | - | - | - |
| 信用 | 65 | 59 | 55 |
| 合計 | 161 | 134 | 113 |

経営の内容

■貸出金使途別内訳

ご融資金の
使い道です

(単位:百万円、%)

| | 2023年3月末 | | 2024年3月末 | | 2025年3月末 | |
|------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 設備資金 | 92,357 | 42.89 | 96,817 | 43.31 | 99,956 | 43.83 |
| 運転資金 | 122,978 | 57.11 | 126,724 | 56.69 | 128,101 | 56.17 |
| 合計 | 215,336 | 100.00 | 223,541 | 100.00 | 228,057 | 100.00 |

■貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

| 業種区分 | 2023年3月末 | | | 2024年3月末 | | | 2025年3月末 | | |
|-----------------|----------|---------|--------|----------|---------|--------|----------|---------|--------|
| | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 製造業 | 614 | 23,625 | 10.97 | 610 | 24,331 | 10.88 | 602 | 25,839 | 11.33 |
| 農業、林業 | 17 | 353 | 0.16 | 17 | 300 | 0.13 | 18 | 246 | 0.10 |
| 漁業、採石業、砂利採取業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 建設業 | 985 | 24,877 | 11.55 | 985 | 25,549 | 11.42 | 1,041 | 25,661 | 11.25 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 情報通信業 | 10 | 97 | 0.04 | 11 | 106 | 0.04 | 12 | 145 | 0.06 |
| 運輸業、郵便業 | 116 | 6,064 | 2.81 | 116 | 5,815 | 2.60 | 121 | 5,495 | 2.40 |
| 卸売業、小売業 | 610 | 19,197 | 8.91 | 595 | 19,306 | 8.63 | 613 | 18,884 | 8.28 |
| 金融業、保険業 | 16 | 1,241 | 0.57 | 16 | 292 | 0.13 | 19 | 284 | 0.12 |
| 不動産業 | 511 | 48,542 | 22.54 | 517 | 51,228 | 22.91 | 553 | 51,736 | 22.68 |
| 物品賃貸業 | 7 | 283 | 0.13 | 6 | 268 | 0.11 | 5 | 209 | 0.09 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 17 | 813 | 0.37 | 18 | 644 | 0.28 | 17 | 1,135 | 0.49 |
| 宿泊業 | 4 | 16 | 0.00 | 5 | 23 | 0.01 | 6 | 19 | 0.00 |
| 飲食業 | 277 | 3,620 | 1.68 | 283 | 3,876 | 1.73 | 292 | 4,073 | 1.78 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 168 | 2,917 | 1.35 | 169 | 3,073 | 1.37 | 177 | 3,042 | 1.33 |
| 教育、学習支援業 | 35 | 804 | 0.37 | 37 | 1,601 | 0.71 | 38 | 1,354 | 0.59 |
| 医療、福祉 | 141 | 6,128 | 2.84 | 149 | 6,894 | 3.08 | 165 | 7,710 | 3.38 |
| その他のサービス | 643 | 10,739 | 4.98 | 677 | 11,000 | 4.92 | 715 | 12,136 | 5.32 |
| 小計 | 4,171 | 149,325 | 69.34 | 4,211 | 154,313 | 69.03 | 4,394 | 157,974 | 69.26 |
| 地方公共団体 | 21 | 25,010 | 11.61 | 22 | 26,892 | 12.03 | 23 | 27,335 | 11.98 |
| 個人 | 6,251 | 40,999 | 19.03 | 6,122 | 42,336 | 18.93 | 5,972 | 42,747 | 18.74 |
| 合計 | 10,443 | 215,336 | 100.00 | 10,355 | 223,541 | 100.00 | 10,389 | 228,057 | 100.00 |

(注)業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。不動産業には、地方公共団体の外郭団体である土地開発公社も含まれております。

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| | 2023年3月末 | 2024年3月末 | 2025年3月末 |
|---------|----------|----------|----------|
| 一般貸倒引当金 | 735 | 944 | 820 |
| 個別貸倒引当金 | 857 | 1,487 | 2,016 |
| 合計 | 1,592 | 2,431 | 2,836 |
| 期中の増減額 | 2 | 839 | 404 |

■貸出金償却の額

(単位:千円)

| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------|--------|--------|--------|
| 貸出金償却 | - | 3,615 | 1,527 |

余資運用

■有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

| | 2022年度 | | 2023年度 | | 2024年度 | |
|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 国債 | 4,551 | 2.39 | 1,016 | 0.55 | 2,952 | 1.74 |
| 地方債 | 19,217 | 10.11 | 13,170 | 7.13 | 2,933 | 1.73 |
| 短期社債 | - | - | - | - | - | - |
| 社債 | 22,819 | 12.01 | 19,638 | 10.63 | 16,965 | 10.01 |
| 株式 | 1,827 | 0.96 | 1,701 | 0.92 | 2,282 | 1.34 |
| 外国証券 | 102,401 | 53.91 | 111,564 | 60.40 | 105,452 | 62.27 |
| 投資信託 | 35,816 | 18.85 | 33,418 | 18.09 | 34,251 | 20.22 |
| その他の証券 | 3,308 | 1.74 | 4,185 | 2.26 | 4,499 | 2.65 |
| 合計 | 189,941 | 100.00 | 184,694 | 100.00 | 169,338 | 100.00 |

保有国債・株式などの平均残高です。

■商品有価証券平均残高 該当ありません

■有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

| | 2022年度 | | | | | 合計 | 2023年度 | | | | | 合計 | 2024年度 | | | | | 合計 |
|--------|--------|---------|----------|--------|------------|---------|--------|---------|----------|--------|------------|---------|--------|---------|----------|--------|------------|---------|
| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの | | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの | | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの | |
| 国債 | 1,113 | 544 | - | - | - | 1,658 | 547 | - | - | - | 547 | - | 1,991 | 10,127 | - | - | 12,119 | |
| 地方債 | 3,503 | 12,312 | - | - | - | 15,815 | 12,014 | 160 | - | - | 12,174 | - | 1,072 | - | - | - | 1,072 | |
| 社債 | 2,306 | 1,209 | 31 | 15,932 | 396 | 19,877 | - | 1,832 | 4 | 15,248 | 400 | 17,486 | 1,502 | 2,793 | - | 11,888 | 400 | 16,585 |
| 株式 | - | - | - | - | 2,854 | 2,854 | - | - | - | - | 3,479 | 3,479 | - | - | - | - | 3,533 | 3,533 |
| 外国証券 | 9,969 | 37,879 | 1,533 | 3,003 | 53,597 | 105,984 | 18,345 | 28,437 | 1,329 | 3,071 | 59,614 | 110,798 | 5,981 | 31,600 | 481 | 2,353 | 58,047 | 98,464 |
| その他の証券 | - | - | - | - | 39,130 | 39,130 | - | - | - | - | 38,217 | 38,217 | - | - | - | - | 36,661 | 36,661 |
| 合計 | 16,894 | 51,946 | 1,565 | 18,935 | 95,979 | 185,320 | 30,907 | 30,429 | 1,334 | 18,320 | 101,711 | 182,703 | 7,484 | 37,458 | 10,609 | 14,241 | 98,643 | 168,436 |

■有価証券の時価等情報

1. 売買目的有価証券…該当ありません
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの…該当ありません
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの…該当ありません
4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

| | 種類 | 2022年度 | | | 2023年度 | | | 2024年度 | | |
|----------------------|---------|----------|---------|---------|----------|--------|---------|----------|--------|--------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 2,723 | 1,742 | 980 | 3,103 | 1,569 | 1,534 | 3,083 | 1,769 | 1,314 |
| | 債券 | 8,123 | 8,014 | 109 | 4,899 | 4,861 | 38 | 3,256 | 3,251 | 4 |
| | 国債 | 1,658 | 1,613 | 44 | 547 | 543 | 3 | - | - | - |
| | 地方債 | 1,001 | 999 | 1 | - | - | - | 973 | 972 | 1 |
| | 短期社債 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 社債 | 5,464 | 5,400 | 63 | 4,352 | 4,317 | 35 | 2,282 | 2,279 | 3 |
| | その他 | 36,182 | 33,609 | 2,573 | 49,288 | 44,902 | 4,385 | 38,758 | 35,006 | 3,751 |
| 小計 | 47,029 | 43,366 | 3,662 | 57,291 | 51,333 | 5,958 | 45,098 | 40,027 | 5,070 | |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 108 | 108 | △0 | 147 | 172 | △24 | 410 | 475 | △64 |
| | 債券 | 29,228 | 29,652 | △423 | 25,308 | 25,810 | △502 | 26,520 | 27,161 | △640 |
| | 国債 | - | - | - | - | - | - | 12,119 | 12,295 | △176 |
| | 地方債 | 14,814 | 14,820 | △5 | 12,174 | 12,178 | △4 | 98 | 100 | △2 |
| | 短期社債 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 社債 | 14,413 | 14,831 | △418 | 13,133 | 13,631 | △498 | 14,302 | 14,765 | △462 |
| | その他 | 105,199 | 110,885 | △5,685 | 95,557 | 99,775 | △4,217 | 91,604 | 95,727 | △4,123 |
| 小計 | 134,536 | 140,646 | △6,109 | 121,013 | 125,759 | △4,745 | 118,535 | 123,364 | △4,829 | |
| 合計 | 181,566 | 184,012 | △2,446 | 178,305 | 177,092 | 1,213 | 163,633 | 163,392 | 241 | |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

| | 2022年度 | | 2023年度 | | 2024年度 | |
|------------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | | 貸借対照表計上額 | | 貸借対照表計上額 | |
| 子会社・子法人等株式 | - | - | - | - | - | - |
| 関連法人等株式 | - | - | - | - | - | - |
| 非上場株式 | 22 | 22 | 227 | 227 | 39 | 39 |
| 非上場その他の証券 | 3,732 | 3,732 | 4,170 | 4,170 | 4,762 | 4,762 |
| 合計 | 3,754 | 3,754 | 4,398 | 4,398 | 4,802 | 4,802 |

■金銭の信託の時価等情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

| 2022年度 | | 2023年度 | | 2024年度 | |
|----------|-------------------|----------|-------------------|----------|-------------------|
| 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
| 149 | - | 152 | - | - | - |

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の金銭の信託…該当ありません
3. その他の金銭の信託

(単位:百万円)

| 2022年度 | | | | | 2023年度 | | | | | 2024年度 | | | | |
|----------|--------|-------|-----------------------|------------------------|----------|--------|-------|-----------------------|------------------------|----------|--------|-------|-----------------------|------------------------|
| 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
| 20,759 | 18,321 | 2,437 | 2,474 | 36 | 25,126 | 21,278 | 3,848 | 3,956 | 108 | 24,547 | 21,170 | 3,376 | 3,514 | 137 |

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■デリバティブ取引の時価情報(信用庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

1. 金利関連取引…該当する取引はありません。
2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

| | | | 2022年度 | | | | 2023年度 | | | | 2024年度 | | | |
|----|------|----|--------|---------------|--------|------|--------|---------------|--------|--------|--------|---------------|--------|------|
| | | | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | 為替予約 | 売建 | 13,995 | 5,745 | 14,412 | △431 | 15,631 | 3,774 | 17,073 | △1,458 | 9,951 | - | 10,702 | △765 |
| | | 買建 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | | | 13,995 | 5,745 | 14,412 | △431 | 15,631 | 3,774 | 17,073 | △1,458 | 9,951 | - | 10,702 | △765 |

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。 2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引…該当する取引はありません。
4. 債券関連取引…該当する取引はありません。
5. 商品関連取引…該当する取引はありません。
6. クレジットデリバティブ取引…該当する取引はありません。

経営効率

■総資産利益率

(単位:%)

| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.53 | 0.41 | 0.43 |
| 総資産当期純利益率 | 0.38 | 0.25 | 0.25 |

総資産利益率は、総資産の平均残高(債務保証見返除く)に対する経常利益と当期純利益の割合を示しております。これらの比率は、当金庫の収益性を表す総合的な指標として認識されています。

■総資金利鞘

(単位:%)

| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| 資金運用利回 | 1.13 | 1.14 | 1.23 |
| 資金調達原価率 | 0.63 | 0.68 | 0.77 |
| 総資金利鞘 | 0.50 | 0.46 | 0.46 |

総資金利鞘=資金運用利回-資金調達原価率(この比率は運用資金全体の収益率を見る指標です。)

■業務粗利益

(単位:千円、%)

| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|----------|------------|------------|------------|
| 資金運用収支 | 6,430,130 | 6,255,802 | 6,457,601 |
| 資金運用収益 | 6,571,239 | 6,374,170 | 6,939,829 |
| 資金調達費用 | 141,108 | 118,367 | 482,228 |
| 役員取引等収支 | 97,433 | 93,869 | 110,914 |
| 役員取引等収益 | 392,016 | 400,177 | 425,861 |
| 役員取引等費用 | 294,583 | 306,307 | 314,947 |
| その他の業務収支 | △2,261,120 | △1,354,880 | △1,733,725 |
| その他の業務収益 | 881,058 | 226,003 | 269,478 |
| その他の業務費用 | 3,142,178 | 1,580,883 | 2,003,203 |
| 業務粗利益 | 4,266,443 | 4,994,791 | 4,834,790 |
| 業務粗利益率 | 0.73 | 0.89 | 0.86 |

(注)1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2022年度3,445千円、2023年度3,960千円、2024年度19,580千円)を控除して表示しております。

2.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

■業務純益

(単位:千円)

| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 業務純益 | 881,134 | 1,309,168 | 1,343,592 |
| 実質業務純益 | 932,486 | 1,518,291 | 1,218,987 |
| コア業務純益 | 2,798,090 | 2,155,978 | 2,175,491 |
| コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。) | 2,270,368 | 1,955,022 | 2,032,495 |

(注)1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■資金運用収支の内訳

(単位:百万円、千円、%)

| | 平均残高 | | | 利息 | | | 利回り | | |
|----------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|--------|--------|--------|
| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
| 資金運用勘定 | 576,758 | 555,910 | 560,570 | 6,571,239 | 6,374,170 | 6,939,829 | 1.13 | 1.14 | 1.23 |
| うち貸出金 | 212,701 | 217,666 | 219,852 | 2,815,432 | 2,822,359 | 2,878,920 | 1.32 | 1.29 | 1.30 |
| うち預け金 | 172,047 | 151,476 | 168,571 | 192,602 | 178,779 | 425,363 | 0.11 | 0.11 | 0.25 |
| うちコールローン | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| うち買入金銭債権 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| うち有価証券 | 189,941 | 184,694 | 169,338 | 3,511,734 | 3,321,634 | 3,584,128 | 1.84 | 1.79 | 2.11 |
| 資金調達勘定 | 543,890 | 521,972 | 525,513 | 141,108 | 118,367 | 482,228 | 0.02 | 0.02 | 0.09 |
| うち預金積金 | 539,268 | 541,138 | 546,682 | 141,872 | 119,834 | 499,517 | 0.02 | 0.02 | 0.09 |
| うち譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| うち借入金 | 21,849 | 637 | 587 | 2,681 | 2,493 | 2,291 | 0.01 | 0.39 | 0.39 |

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度308百万円、2023年度316百万円、2024年度319百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2022年度17,227百万円、2023年度19,803百万円、2024年度21,756百万円)及び利息(2022年度3,445千円、2023年度3,960千円、2024年度19,580千円)をそれぞれ控除して表示しております。

当金庫業務の資金の運用・調達勘定の実績を表しています。

■受取・支払利息の増減

(単位:千円)

| | 2022年度 | | | 2023年度 | | | 2024年度 | | |
|----------|---------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|---------|---------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | △30,018 | 1,010,684 | 980,666 | △220,978 | 23,909 | △197,069 | 57,687 | 507,971 | 565,659 |
| うち貸出金 | 93,061 | △121,570 | △28,509 | 71,904 | △64,977 | 6,927 | 28,631 | 27,928 | 56,560 |
| うち預け金 | △5,256 | △19,515 | △24,772 | △23,723 | 9,900 | △13,823 | 43,137 | 203,447 | 246,584 |
| うちコールローン | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| うち買入金銭債権 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| うち有価証券 | △91,884 | 1,125,926 | 1,034,042 | △85,040 | △105,059 | △190,100 | △325,014 | 587,508 | 262,493 |
| 支払利息 | △1,732 | △22,364 | △24,097 | △4,633 | △18,107 | △22,740 | 3,249 | 360,611 | 363,860 |
| うち預金積金 | 609 | △26,123 | △25,514 | 740 | △22,777 | △22,037 | 5,065 | 374,616 | 379,682 |
| うち譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| うち借入金 | △1,058 | 863 | △195 | △82,726 | 82,538 | △187 | △195 | △6 | △201 |

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

平成26年3月期より、バーゼルⅢによる新たな自己資本比率規制が、国内基準金融機関にも適用開始となりました。新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ)とは、主要国の金融監督当局で構成するバーゼル銀行監督委員会が、平成22年9月に公表した金融機関の自己資本比率等に関する規制のことで、平成19年に始まった世界的な金融危機では、それまでの規制上の自己資本では十分な損失吸収力を備えていなかったことが露呈し、金融機関同士の相互関連性が危機を深刻化させる結果となりました。この経験を踏まえ、金融危機の再発を防ぎ、金融機関の経営の健全性維持・国際金融システムのリスク耐性強化などを目的として新たな規制が導入されることとなりました。当該規制は、平成元年に公表されたバーゼル合意(BIS規制)、平成16年に公表されたバーゼルⅡ(新BIS規制)の内容を見直し、金融機関の自己資本の質と量が高めることが主な柱となっております。自己資本比率の最低水準は4%(国内基準)と変わりませんが、自己資本参入要件の厳格化や損失吸収力がないと判断された資産の控除がなされる一方で、デリバティブ取引等リスクの高い資産の信用リスクアセットの計算方法について一定の見直しが行われるなど、自己資本比率規制の厳格化が図られております。また、バーゼルⅢでは、今後新たに「レバレッジ比率」や「流動性比率」などの規制適用が予定されていることから、当金庫としてもこれらを見据えてリスク管理体制の整備・強化に取り組んでまいります。

尚、バーゼルⅢは、3つの柱、すなわち、「第一の柱」最低所要自己資本比率、「第二の柱」金融機関の自己管理と監督上の検証、「第三の柱」市場規律から成り立っています。それぞれの内容については以下の通りです。

第一の柱(最低所要自己資本比率)

第一の柱では最低所要自己資本比率を定めています。自己資本比率を算定するにあたり、分子にあたる自己資本算入要件の厳格化や、分母となるリスクアセットの計測方法の変更とリスク捕捉の強化、他の金融機関の資本調達手段の保有抑制などが旧規制と比較して大きく改正された点です。

第二の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)

バーゼルⅢにおいては、銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第一の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取組みを期待すること、また当局は、各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められています。

第三の柱(市場規律)

バーゼルⅢにおいては、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

「定性的」な開示事項の概要

- ① 自己資本調達手段の概要
- ② 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ③ 信用リスクに関する事項
- ④ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ⑦ オペレーショナル・リスクに関する事項
- ⑧ 銀行勘定における信用金庫法施行令第十一条第七項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ⑨ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

「定量的」な開示事項の概要

- ① 自己資本の構成に関する事項
- ② 自己資本の充実度に関する事項
- ③ 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ④ 信用リスク削減手法に関する事項
- ⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ⑦ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ⑧ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ⑨ 金利リスクに関する事項

1. 自己資本の充実度の状況について

定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本(コア資本)は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金、一般貸倒引当金コア資本算入額、およびコア資本に係る調整項目により構成されております。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させてきており、経営の健全性・安全性は充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策につきましては、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを行っていく方針であります。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

定量的な開示事項 ※当金庫は連結対象子会社を保有しておりません。よって以下の開示事項は全て単体ベースでの開示となります。

(1)自己資本の構成に関する事項

| (単位:百万円) | | |
|--|---------|---------|
| 項 目 | 2023年度 | 2024年度 |
| コア資本に係る基礎項目 | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 | 43,047 | 44,515 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 268 | 264 |
| うち、利益剰余金の額 | 42,790 | 44,261 |
| うち、外部流出予定額(△) | 10 | 10 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △ 0 | - |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 944 | 820 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 944 | 820 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | - |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 43,992 | 45,335 |
| コア資本に係る調整項目 | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 82 | 63 |
| うち、のれんに係るものの額 | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 82 | 63 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | - |
| 前払年金費用の額 | 362 | 425 |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | - | - |
| 少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額 | - | - |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額 | - | - |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額 | - | - |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額 | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 445 | 488 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ) | 43,547 | 44,846 |
| リスク・アセット等 | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 255,247 | 251,400 |
| 資産(オン・バランス)項目 | 249,609 | 245,043 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | - | - |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー | - | - |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | - |
| オフ・バランス項目 | 5,545 | 6,305 |
| CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | 92 | 51 |
| 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 | - | - |
| マーケットリスク相当額の合計額を100パーセントで除して得た額 | - | - |
| オペレーショナルリスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 10,839 | 10,455 |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | - |
| フロア調整額 | - | - |
| オペレーショナルリスク相当額調整額 | - | - |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 266,086 | 261,856 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率((ハ)/(ニ)) | 16.36% | 17.12% |

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準金庫であります。

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

| 項 目 | 2023年度 | | 2024年度 | |
|--|-------------|---------|-------------|---------|
| | リスク・アセット等※1 | 所要自己資本額 | リスク・アセット等※1 | 所要自己資本額 |
| イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計 | 255,247 | 10,209 | 251,400 | 11,381 |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2 | 177,038 | 7,081 | 168,404 | 8,061 |
| 現金 | - | - | - | - |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | - | - | - | - |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | 200 | 8 | 200 | 8 |
| 国際決済銀行等向け | - | - | - | - |
| 我が国の地方公共団体向け | - | - | - | - |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | - | - | - | - |
| 国際開発銀行向け | - | - | - | - |
| 地方公共団体金融機構向け | - | - | - | - |
| 我が国の政府関係機関向け | 81 | 3 | 74 | 2 |
| 地方三公社向け | - | - | - | - |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 12,568 | 502 | 14,673 | 586 |
| 第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | - | - | 60 | 2 |
| カバード・ボンド向け | - | - | - | - |
| 法人等向け | 67,301 | 2,692 | 59,374 | 2,374 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 34,131 | 1,365 | - | - |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け | - | - | 15,826 | 633 |
| トランザクター向け | - | - | 201 | 8 |
| 抵当権付住宅ローン | 5,443 | 217 | - | - |
| 不動産取得等事業向け | 22,776 | 911 | - | - |
| 不動産関連向け | - | - | 35,158 | 1,406 |
| 自己居住用不動産等向け | - | - | 14,507 | 580 |
| 賃貸用不動産向け | - | - | 17,617 | 704 |
| 事業用不動産関連向け | - | - | 3,032 | 121 |
| その他不動産関連向け | - | - | - | - |
| ADC向け | - | - | - | - |
| 劣後債権及びその他資本性証券等 | - | - | 14,854 | 594 |
| 三月以上延滞等 | 12 | 0 | - | - |
| 延滞等向け | - | - | 5,480 | 219 |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 | - | - | 258 | 10 |
| 取立未済手形 | 29 | 1 | 24 | 0 |
| 信用保証協会等による保証付 | 2,965 | 118 | 3,123 | 124 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | - | - | - | - |
| 出資等 | 9,985 | 399 | - | - |
| (うち出資等のエクスポージャー) | 9,985 | 399 | - | - |
| (うち重要な出資のエクスポージャー) | - | - | - | - |
| 株式等 | - | - | 2,287 | 91 |
| 上記以外 | 21,543 | 861 | 17,068 | 682 |
| 重要な出資のエクスポージャー | - | - | - | - |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | 9,000 | 360 | 9,000 | 360 |
| (うち信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー) | 3,010 | 120 | 3,010 | 120 |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) | 1,253 | 50 | 1,202 | 48 |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) | - | - | - | - |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | - | - | - | - |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー) | - | - | - | - |
| (うち上記以外のエクスポージャー) | 8,279 | 331 | 3,855 | 154 |
| ②証券化エクスポージャー | - | - | - | - |
| ③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | 78,116 | 3,124 | 82,944 | 3,317 |
| ルック・スルー方式 | 78,116 | 3,124 | 82,944 | 3,317 |
| マンドート方式 | - | - | - | - |
| 蓋然性方式(250%) | - | - | - | - |
| 蓋然性方式(400%) | - | - | - | - |
| フォールバック方式(1,250%) | - | - | - | - |

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

| 項 目 | 2023年度 | | 2024年度 | |
|---|-------------|---------|-------------|---------|
| | リスク・アセット等※1 | 所要自己資本額 | リスク・アセット等※1 | 所要自己資本額 |
| ④未決済取引 | | | - | - |
| ⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | - | - | - | - |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | 92 | 3 | 51 | 2 |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 | - | - | - | - |
| ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 10,839 | 433 | 10,455 | 418 |
| BI | | | 6,970 | |
| BIC | | | 836 | |
| ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ) | 266,086 | 10,643 | 261,856 | 10,474 |

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2023年度計数)。
 6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
 7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。
 8. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

2. 各種リスク管理態勢について

(I) 信用リスク

定性的な開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況等の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクです。当金庫では、信用リスクを管理すべき重要なリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

加えて、信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。

また、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く態勢としています。さらに与信リスク管理委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営について協議検討を行い、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築すると共に「リスク統括会議」「理事会」といった経営陣に速やかに報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定規程」「償却引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については独立監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体、政府関係機関保証等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散する様努めております。

定量的な開示事項

(1) 信用リスクに関する事項(リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

| 地域区分 業種区分 期間区分 | エクスポージャー 区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | | | | | 三月以上 延滞 エクスポー ジャー | 延滞エク スポー ジャー |
|----------------------|----------------|---|---------|---------|---------|---------|--------|----------|---------|--------|--------|----------------------------|--------------------|
| | | 貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引 | | 債券等 | | 預け金 その他 | | デリバティブ取引 | | | | | |
| | | 2023年度 | 2024年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2023年度 | 2024年度 | | |
| 国 | 内 | 472,509 | 481,444 | 223,809 | 228,247 | 75,113 | 63,135 | 173,279 | 189,889 | 307 | 171 | 35 | 11,283 |
| 国 | 外 | 13,036 | 15,128 | - | - | 13,036 | 15,128 | - | - | - | - | - | - |
| 地域別合計 | | 485,546 | 496,572 | 223,809 | 228,247 | 88,149 | 78,263 | 173,279 | 189,889 | 307 | 171 | 35 | 11,283 |
| 製造業 | | 48,285 | 39,145 | 24,765 | 26,246 | 23,519 | 12,899 | - | - | - | - | 10 | 3,085 |
| 農業、林業 | | 379 | 317 | 379 | 317 | - | - | - | - | - | - | - | 24 |
| 漁業 | | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 建設業 | | 29,251 | 29,189 | 27,751 | 27,890 | 1,500 | 1,299 | - | - | - | - | - | 2,050 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | | 2,957 | 3,447 | - | - | 2,957 | 3,447 | - | - | - | - | - | - |
| 情報通信業 | | 2,178 | 1,693 | 129 | 145 | 2,047 | 1,547 | 1 | 1 | - | - | - | - |
| 運輸業、郵便業 | | 9,170 | 7,410 | 5,870 | 5,552 | 3,300 | 1,857 | - | - | - | - | - | 403 |
| 卸売業、小売業 | | 25,558 | 23,831 | 19,948 | 19,497 | 5,610 | 4,334 | - | - | - | - | - | 2,245 |
| 金融業、保険業 | | 190,203 | 209,579 | 305 | 296 | 26,195 | 29,362 | 163,395 | 179,749 | 307 | 171 | - | - |
| 不動産業 | | 52,273 | 52,910 | 52,273 | 52,910 | - | - | - | - | - | - | - | 237 |
| 物品賃貸業 | | 3,040 | 3,729 | 268 | 209 | 2,771 | 3,519 | - | - | - | - | - | 74 |
| 学術研究、専門技術サービス業 | | 719 | 1,205 | 719 | 1,205 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 宿泊業 | | 27 | 22 | 27 | 22 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 飲食業 | | 4,311 | 4,516 | 4,311 | 4,516 | - | - | - | - | - | - | 3 | 321 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | | 4,282 | 3,499 | 3,525 | 3,499 | 757 | - | - | - | - | - | - | 306 |
| 教育、学習支援業 | | 1,608 | 1,361 | 1,608 | 1,361 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 医療、福祉 | | 7,432 | 8,239 | 7,432 | 8,239 | - | - | - | - | - | - | - | 858 |
| その他のサービス | | 12,615 | 13,745 | 12,400 | 13,717 | 215 | 27 | - | - | - | - | 18 | 1,168 |
| 国・地方公共団体等 | | 46,186 | 47,322 | 26,910 | 27,353 | 19,275 | 19,968 | - | - | - | - | - | - |
| 個人 | | 35,177 | 35,263 | 35,177 | 35,263 | - | - | - | - | - | - | 3 | 505 |
| その他 | | 9,886 | 10,140 | 2 | 2 | - | - | 9,883 | 10,138 | - | - | - | - |
| 業種別合計 | | 485,546 | 496,572 | 223,809 | 228,247 | 88,149 | 78,263 | 173,279 | 189,889 | 307 | 171 | 35 | 11,283 |
| 1年以下 | | 74,039 | 60,620 | 25,659 | 24,409 | 30,977 | 7,476 | 17,284 | 28,562 | 118 | 171 | - | - |
| 1年超3年以下 | | 60,853 | 66,700 | 16,178 | 19,389 | 19,465 | 19,310 | 25,020 | 28,000 | 188 | - | - | - |
| 3年超5年以下 | | 37,358 | 40,311 | 26,618 | 22,077 | 10,740 | 18,233 | - | - | - | - | - | - |
| 5年超7年以下 | | 34,064 | 33,728 | 32,802 | 33,228 | 1,262 | - | - | 500 | - | - | - | - |
| 7年超10年以下 | | 35,038 | 49,718 | 35,038 | 38,917 | - | 10,800 | - | - | - | - | - | - |
| 10年超 | | 106,079 | 104,662 | 87,117 | 89,870 | 18,962 | 14,792 | - | - | - | - | - | - |
| 期間の定めのないもの | | 138,112 | 140,830 | 395 | 354 | 6,741 | 7,649 | 130,975 | 132,826 | - | - | - | - |
| 残存期間別合計 | | 485,546 | 496,572 | 223,809 | 228,247 | 88,149 | 78,263 | 173,279 | 189,889 | 307 | 171 | - | - |
| ファンド | | 466 | 1,049 | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 486,012 | 497,621 | | | | | | | | | | |

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 「その他」とは、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーであります。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産などが含まれます。
5. 「ファンド」は金銭の信託であります。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 2023年度 | 735 | 944 | - | 735 | 944 |
| | 2024年度 | 944 | 820 | - | 944 | 820 |
| 個別貸倒引当金 | 2023年度 | 857 | 1,487 | 5 | 851 | 1,487 |
| | 2024年度 | 1,487 | 2,016 | 8 | 1,478 | 2,016 |
| 合 計 | 2023年度 | 1,592 | 2,431 | 5 | 1,587 | 2,431 |
| | 2024年度 | 2,431 | 2,836 | 8 | 2,423 | 2,836 |

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

| | 個別貸倒引当金 | | | | | | | | | | 貸出金償却 | |
|-----------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 期首残高 | | 当期増加額 | | 当期減少額 | | | | 期末残高 | | 2023年度 | 2024年度 |
| | 2023年度 | 2024年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2023年度 | 2024年度 | | |
| 製 造 業 | 229 | 431 | 431 | 724 | - | 0 | 229 | 430 | 431 | 724 | - | 1 |
| 農 業、林 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 漁 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 建 設 業 | 51 | 87 | 87 | 296 | - | 0 | 51 | 87 | 87 | 296 | - | - |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 情 報 通 信 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 運輸業、郵便業 | 2 | 9 | 9 | 1 | - | 7 | 2 | 1 | 9 | 1 | - | - |
| 卸売業、小売業 | 22 | 6 | 6 | 22 | 1 | - | 21 | 6 | 6 | 22 | 2 | - |
| 金融業、保険業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 不 動 産 業 | 22 | 14 | 14 | 34 | - | - | 22 | 14 | 14 | 34 | - | - |
| 物 品 賃 貸 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 宿 泊 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 飲 食 業 | 10 | 10 | 10 | 2 | - | - | 10 | 10 | 10 | 2 | - | - |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 2 | 2 | 2 | 2 | - | - | 2 | 2 | 2 | 2 | - | - |
| 教育、学習支援業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 医 療、福 祉 | 402 | 404 | 404 | 409 | - | - | 402 | 404 | 404 | 409 | - | - |
| その他のサービス | 61 | 480 | 480 | 464 | - | - | 61 | 480 | 480 | 464 | 1 | - |
| 国・地方公共団体等 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 個 人 | 51 | 40 | 40 | 58 | 4 | - | 47 | 40 | 40 | 58 | - | - |
| 合 計 | 857 | 1,487 | 1,487 | 2,016 | 5 | 8 | 851 | 1,478 | 1,487 | 2,016 | 3 | 1 |

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

| 項 目 | 当期末 | | | | | リスク・ウェイトの加重平均値(%) |
|------------------------------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|-------------------|
| | CCF・信用リスク削減効果適用前 | | CCF・信用リスク削減効果適用後 | | | |
| | オン・バランス 資産項目 | オフ・バランス 資産項目 | オン・バランス 資産項目 | オフ・バランス 資産項目 | 信用リスク・ アセットの額 | |
| 2024年度 | | | | | | |
| 1. 現金 | 5,304 | - | 5,304 | - | - | 0.00 |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 132,119 | - | 132,119 | - | - | 0.00 |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | 1,000 | - | 1,000 | - | 200 | 20.00 |
| 4. 国際決済銀行等向け | - | - | - | - | - | - |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | 28,801 | 7 | 28,801 | - | - | 0.00 |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 2,451 | - | 2,451 | - | - | 0.00 |
| 7. 国際開発銀行向け | 1,488 | - | 1,488 | - | - | 0.00 |
| 8. 地方公共団体金融機構向け | 1,685 | - | 1,685 | - | - | 0.00 |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | 760 | - | 760 | - | 74 | 9.75 |
| 10. 地方三公社向け | - | - | - | - | - | - |
| 11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | 69,822 | - | 69,822 | - | 14,673 | 21.01 |
| (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け) | 200 | - | 200 | - | 60 | 30.00 |
| 12. カバード・ボンド向け | - | - | - | - | - | - |
| 13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) | 83,001 | 9,568 | 78,583 | 818 | 59,374 | 74.77 |
| (うち特定貸付債権向け) | - | - | - | - | - | - |
| 14. 中堅中小企業等向け及び個人向け | 24,892 | 56,346 | 22,732 | 823 | 15,826 | 67.18 |
| (うちトランザクター向け) | - | 48,052 | - | 566 | 201 | 35.47 |
| 15. 不動産関連向け | 60,121 | - | 59,462 | - | 35,158 | 59.12 |
| (うち自己居住用不動産等向け) | 32,472 | - | 32,305 | - | 14,507 | 44.90 |
| (うち賃貸用不動産向け) | 24,430 | - | 24,017 | - | 17,617 | 73.35 |
| (うち事業用不動産関連向け) | 3,218 | - | 3,139 | - | 3,032 | 96.57 |
| (うちその他不動産関連向け) | - | - | - | - | - | - |
| (うちADC向け) | - | - | - | - | - | - |
| 16. 劣後債権及びその他資本性証券等 | 14,662 | 480 | 14,662 | 192 | 14,854 | 100.00 |
| 17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。) | 4,024 | 48 | 3,888 | 3 | 5,480 | 140.80 |
| 18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 | 325 | - | 325 | - | 258 | 79.63 |
| 19. 取立未済手形 | 122 | - | 122 | - | 24 | 19.99 |
| 20. 信用保証協会等による保証付 | 51,673 | 149 | 31,195 | 14 | 3,123 | 10.00 |
| 21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | - | - | - | - | - | - |
| 22. 株式等 | 2,286 | - | 2,286 | - | 2,287 | 100.06 |
| 合 計 | | | | | 151,336 | |

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
 2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
 3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

| 相手方当事者の区分 | 資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|------------------------------------|--------|-------|--------|-------|--------|----------|-------|---------|-------|----------|-------|--------|----------|-------|---------|---|
| | (0%) | (10%) | (15%) | (20%) | (25%) | (30%) | (31.25%) | (35%) | (37.5%) | (40%) | (43.75%) | (45%) | (50%) | (56.25%) | (60%) | (62.5%) | |
| 1. 現金 | 5,304 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 132,119 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 4. 国際決済銀行等向け | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | 28,801 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | - | - | - | 2,451 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 7. 国際開発銀行向け | 1,488 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 8. 地方公共団体金融機構向け | - | 1,685 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | - | 760 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 10. 地方三公社向け | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | - | - | - | 62,730 | - | 7,092 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け) | - | - | - | - | - | 200 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 12. カバード・ボンド向け | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) | - | - | - | 7,204 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 15,271 | - | - | - |
| (うち特定貸付債権向け) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 14. 中堅中小企業等向け及び個人向け | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 566 | - | - | - | - |
| (うちトランザクター向け) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 566 | - | - | - | - |
| 15. 不動産関連向け | - | - | - | 1,408 | 856 | 5,900 | - | 1,860 | - | 1,822 | - | 3,994 | 2,132 | - | 1,943 | - | - |
| (うち自己居住用不動産等向け) | - | - | - | 1,408 | 856 | 2,543 | - | - | - | 1,822 | - | - | 2,132 | - | - | - | - |
| (うち賃貸用不動産向け) | - | - | - | - | - | 3,356 | - | 1,860 | - | - | - | 3,994 | - | - | 1,943 | - | - |
| (うち事業用不動産関連向け) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| (うちその他不動産関連向け) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| (うちADC向け) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 16. 劣後債権及びその他資本性証券等 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 209 | - | - | - |
| 18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 19. 取立未済手形 | - | - | - | 122 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 20. 信用保証協会等による保証付 | - | 31,210 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 22. 株式等 | - | - | - | 1 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 167,714 | 33,656 | - | 73,917 | 856 | 12,992 | - | 1,860 | - | 1,822 | - | 4,561 | 17,613 | - | 1,943 | - | - |

(単位:百万円)

| 相手当事者の区分 | 資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後) | | | | | | | | | | | | | | | | 合計 |
|------------------------------|------------------------------------|--------|-------|--------|-------|----------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|--------|-------|---|---------|
| | (70%) | (75%) | (80%) | (85%) | (90%) | (93.75%) | (100%) | (105%) | (110%) | (112.5%) | (130%) | (150%) | (250%) | (400%) | (その他) | | |
| 1. 現金 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 5,304 |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 132,119 |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | - | - | - | - | - | - | 1,000 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1,000 |
| 4. 国際決済銀行等向け | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 28,801 |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 2,451 |
| 7. 国際開発銀行向け | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1,488 |
| 8. 地方公共団体金融機構向け | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1,685 |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 760 |
| 10. 地方三公社向け | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 69,822 |
| (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 200 |
| 12. カバード・ボンド向け | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) | - | 2,300 | - | 37,962 | - | - | 16,662 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 79,401 |
| (うち特定貸付債権向け) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 14. 中堅中小企業等向け及び個人向け | - | 21,270 | - | - | - | - | 1,718 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 23,555 |
| (うちトランザクター向け) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 566 |
| 15. 不動産関連向け | 24,481 | 1,667 | - | - | 220 | 84 | - | 11,112 | 1,976 | - | - | - | - | - | - | - | 59,462 |
| (うち自己居住用不動産等向け) | 23,538 | 2 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 32,305 |
| (うち賃貸用不動産向け) | - | 1,664 | - | - | - | 84 | - | 11,112 | - | - | - | - | - | - | - | - | 24,017 |
| (うち事業用不動産関連向け) | 943 | - | - | - | 220 | - | - | - | 1,976 | - | - | - | - | - | - | - | 3,139 |
| (うちその他不動産関連向け) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| (うちADC向け) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 16. 劣後債権及びその他資本性証券等 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 14,854 | - | - | - | - | 14,854 |
| 17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。) | - | - | - | - | - | - | 155 | - | - | - | - | 3,527 | - | - | - | - | 3,891 |
| 18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 | - | - | - | - | - | - | 325 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 325 |
| 19. 取立未済手形 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 122 |
| 20. 信用保証協会等による保証付 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 31,210 |
| 21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 22. 株式等 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 2,285 | - | - | - | 2,286 |
| 合計 | 24,481 | 25,238 | - | 37,962 | 220 | 84 | 19,861 | 11,112 | 1,976 | - | - | 18,382 | 2,285 | - | - | - | 458,544 |

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

へ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

| 告示で定める リスク・ウェイト区分 (%) | エクスポージャーの額 | | |
|-----------------------------|------------|--------|---------|
| | 2023年度 | 格付適用有り | 格付適用無し |
| 0% | 164,922 | — | 164,922 |
| 10% | 55,655 | — | 55,655 |
| 20% | 73,305 | 9,768 | 63,536 |
| 35% | 15,689 | — | 15,689 |
| 50% | 38,410 | 38,400 | 10 |
| 75% | 38,972 | — | 38,972 |
| 100% | 94,480 | 9,757 | 84,723 |
| 150% | 8 | — | 8 |
| 200% | — | — | — |
| 250% | 4,101 | — | 4,101 |
| 1,250% | — | — | — |
| 小 計 | 485,546 | 57,926 | 427,620 |
| ファンド | 466 | — | — |
| 合 計 | 486,012 | — | — |

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. 「ファンド」は金銭の信託であります。

(単位:百万円、%)

| 告示で定める リスク・ウェイト区分 (%) | 2024年度 | | | |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|-------------------|---|
| | オン・バランス 資産項目 | オフ・バランス 資産項目 | CCFの 加重平均値 (%) | 資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後) |
| 1. 40%未満 | 326,968 | 3,179 | 10.00 | 306,649 |
| 2. 40%~ 70% | 39,677 | 45,892 | 10.00 | 39,797 |
| 3. 75% | 24,315 | 7,639 | 10.00 | 22,422 |
| 4. 80% | — | — | — | — |
| 5. 85% | 39,696 | 3,162 | 13.00 | 37,939 |
| 6. 90%~100% | 19,989 | 6,205 | 10.00 | 18,033 |
| 7. 105%~130% | 13,368 | — | — | 13,088 |
| 8. 150% | 18,242 | 520 | 37.67 | 18,327 |
| 9. 250% | 2,286 | — | — | 2,286 |
| 10. 400% | — | — | — | — |
| 11. 1250% | — | — | — | — |
| 12. その他 | — | — | — | — |
| 合 計 | 484,544 | 66,601 | 10.35 | 458,544 |

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
 2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掛ける額で算出した値のことで。

(2) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

| 信用リスク削減手法 ポートフォリオ | 適格金融資産担保 | | 保 証 | | クレジット・デリバティブ | |
|-----------------------------|----------|--------|--------|--------|--------------|--------|
| | 2023年度 | 2024年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2023年度 | 2024年度 |
| 信用リスク削減手法が適用 されたエクスポージャー | 2,918 | 7,963 | 13,934 | 19,176 | — | — |

- (注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(II) 市場リスク

(派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク関係)

定性的な開示事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、主として市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、金利関連取引として金利スワップ取引、通貨関連取引として為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、①保有する有価証券等の資産の時価変動をヘッジするため派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形での管理、②「余資運用規程」「余資運用限度枠」等により派生商品取引の取扱方針、ルール、限度枠等を定め、そのルールの枠内で取引を行うとともに、「市場リスク管理規程」等により限度枠、損益状況等の適切な管理を行っています。

その他、有価証券関連取引については、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスクの適切な管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

定量的な開示事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

| | 2023年度 | 2024年度 |
|--|----------------|----------------|
| 与信相当額の算出に用いる方式 | カレントエクスポージャー方式 | カレントエクスポージャー方式 |
| グロス再構築コストの額の合計額 | — | — |
| グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額 | — | — |

(単位:百万円)

| | 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 | | 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 | |
|-------------------|-------------------------------|--------|-------------------------------|--------|
| | 2023年度 | 2024年度 | 2023年度 | 2024年度 |
| ①派生商品取引合計 | 307 | 171 | 307 | 171 |
| (i)外国為替関連取引 | 307 | 171 | 307 | 171 |
| (ii)金利関連取引 | — | — | — | — |
| (iii)金関連取引 | — | — | — | — |
| (iv)株式関連取引 | — | — | — | — |
| (v)貴金属(金を除く)関連取引 | — | — | — | — |
| (vi)その他コモディティ関連取引 | — | — | — | — |
| (vii)クレジット・デリバティブ | — | — | — | — |
| ②長期決済期間取引 | — | — | — | — |
| 合計 | 307 | 171 | 307 | 171 |

(単位:百万円)

| | 2023年度 | 2024年度 |
|----------|--------|--------|
| 担保の種類別の額 | — | — |

(単位:百万円)

| | プロテクションの購入 | | プロテクションの提供 | |
|------------------------------------|------------|--------|------------|--------|
| | 2023年度 | 2024年度 | 2023年度 | 2024年度 |
| 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額 | — | — | — | — |

(単位:百万円)

| | 2023年度 | 2024年度 |
|---|--------|--------|
| 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 | — | — |

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

〔証券化エクスポージャー関係〕

定性的な開示事項

(1) 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、投資家としてのみ証券化取引を行っております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて市場リスク管理委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」「市場リスク管理規程」に基づき、投資対象が一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

定量的な開示事項

(1) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)…該当ありません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

- a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)…該当ありません
- b. 再証券化エクスポージャー…該当ありません

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

- a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)…該当ありません
- b. 再証券化エクスポージャー…該当ありません

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無

なし

〔銀行勘定の出資等又は株式等エクスポージャー関係〕

定性的な開示事項

(1) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、株式関連証券投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連証券投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び価格の10%下落によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて、市場リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」などに基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余資運用規程」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

定量的な開示事項

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

| 区 分 | 2023年度 | | 2024年度 | |
|-------------|----------|-------|----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上 場 株 式 等 | 3,539 | 3,539 | 3,719 | 3,719 |
| 非 上 場 株 式 等 | 5,865 | 5,865 | 2,849 | 2,849 |
| 合 計 | 9,404 | 9,404 | 6,569 | 6,569 |

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

| | 2023年度 | 2024年度 |
|-------|--------|--------|
| 売 却 益 | 186 | 0 |
| 売 却 損 | - | 28 |
| 償 却 | - | 188 |

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

| | 2023年度 | 2024年度 |
|---------|--------|--------|
| 評 価 損 益 | 1,596 | 1,272 |

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

| | 2023年度 | 2024年度 |
|---------|--------|--------|
| 評 価 損 益 | - | - |

(2) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

| | 2023年度 | 2024年度 |
|-------------------------------|---------|---------|
| ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー | 114,303 | 118,518 |
| マンデート方式を適用するエクスポージャー | - | - |
| 蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー | - | - |
| 蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー | - | - |
| フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー | - | - |

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

〔銀行勘定の金利リスク関係〕

定性的な開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫における金利リスク管理は、預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債を対象資産とし、定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、毎月開催するALM委員会や市場リスク管理委員会で協議検討するとともに、『リスク統括会議』『理事会』に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE (注1)及び ΔNII (注2)に関する事項

(注1) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(d) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

考慮しておりません。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

ΔEVE の算定にあたっては、保守的に通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、 ΔNII の算定にあたっては、通貨別に算出した金利リスクの符号に関係なく単純合算しています。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

(f) スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

割引金利にスプレッドを含めずに、リスクフリーレートを使用しています。

(g) 内部モデルの使用等、 ΔEVE と ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

(h) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫の ΔEVE は、自己資本額の20%(監督上の基準値)以内であり、問題のない水準となっています。

B. 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(a) 金利ショックに関する説明

ΔEVE 及び ΔNII 以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動等を参考に設定しています。

(b) 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII と大きく異なる点)

収益管理およびリスク資本配賦制度の一環となる統合的リスク管理においては、金利1%上昇時の影響を定期的に計測しています。

また、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や過去一定期間における金利上昇幅を参考に、金利リスクの影響を定期的に検証しております。

定量的な開示事項

(1) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB1：金利リスク | | | | | |
|--------------|-----------|-------|--------|------|--------|
| 項番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
| | | ΔEVE | | ΔNII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 4,805 | 6,165 | △764 | △730 |
| 2 | 下方パラレルシフト | — | — | 524 | 340 |
| 3 | ステイープ化 | 7,328 | 8,499 | | |
| 4 | フラット化 | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | |
| 7 | 最大値 | 7,328 | 8,499 | 524 | 340 |
| | | | ホ | | へ |
| | | | 当期末 | | 前期末 |
| 8 | 自己資本の額 | | 44,846 | | 43,547 |

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。

(Ⅲ) オペレーショナル・リスク

定性的な開示事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「“内部プロセス・人・システム”が不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

バーゼルⅢ対応として、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、標準的計測手法を採用しております。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、オペレーショナル・リスク管理委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて『リスク統括会議』『理事会』に対して報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は標準的計測手法を採用しております。

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
なお、総代の定年は満80歳とします。
- ・ 総代の定数は、60人以上90人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、2025年3月31日現在の総代数は88人で、会員数13,935人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

3. 第76期通常総代会の決議事項 (2025年6月17日開催)

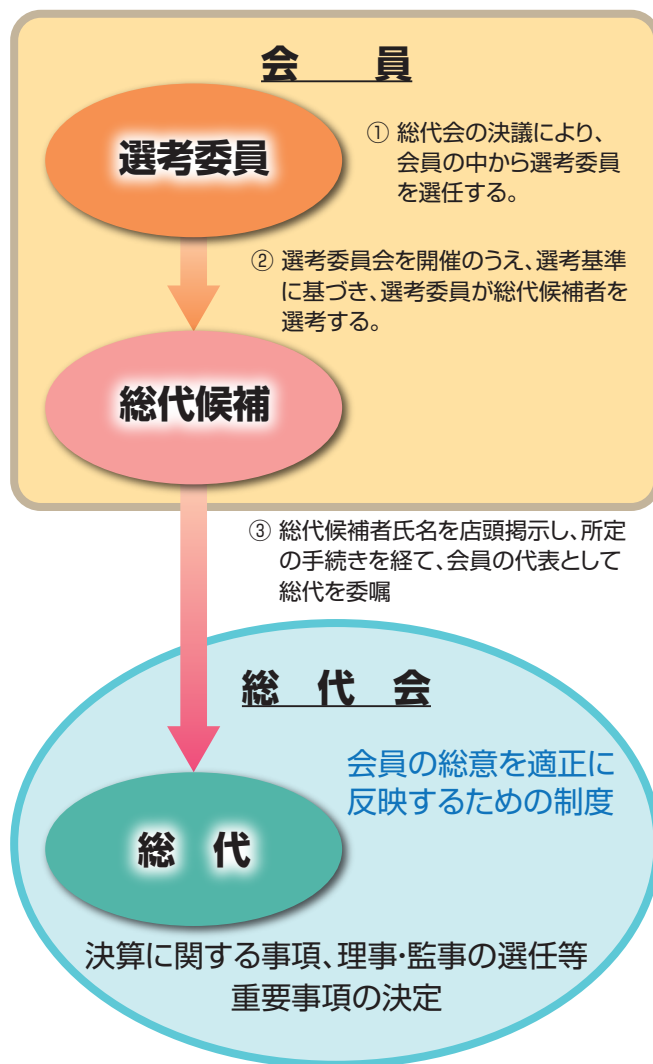
第76期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

① 報告事項

第76期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

② 決議事項

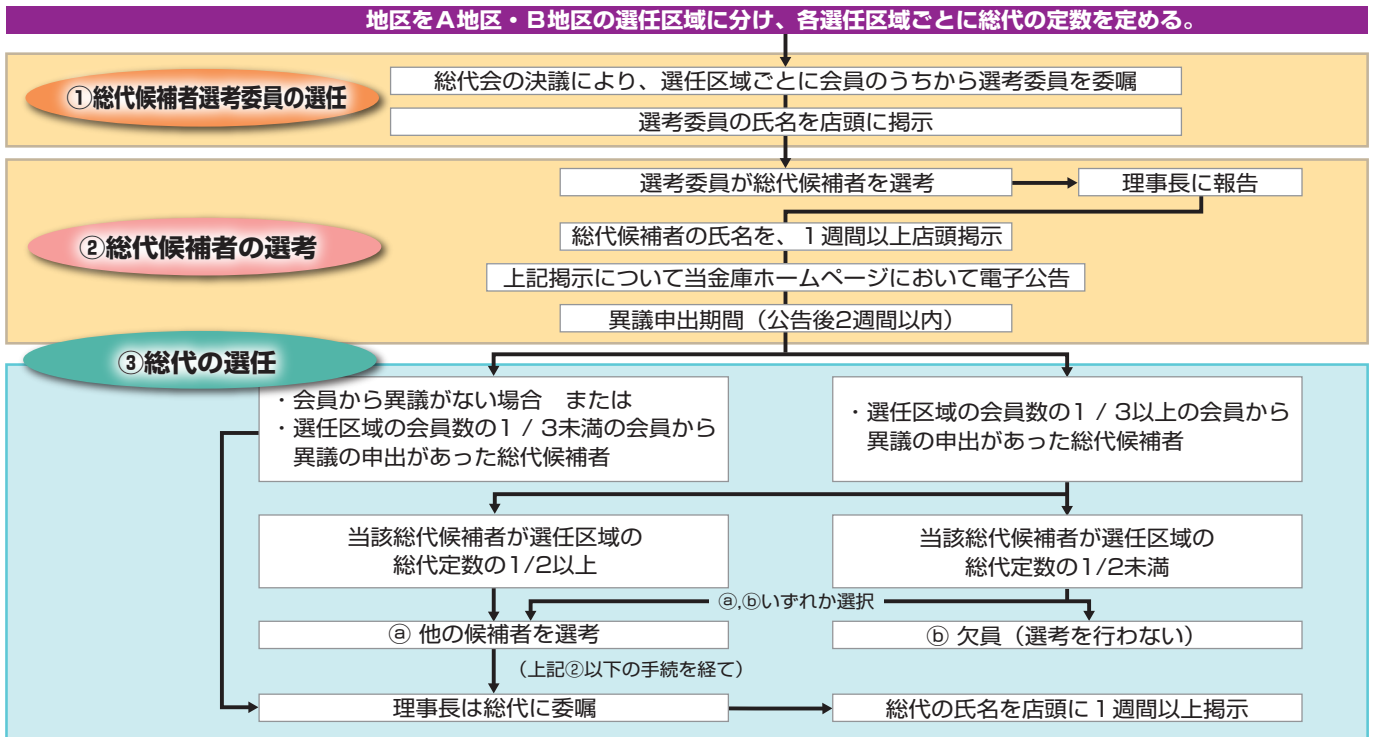
- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 理事7名選任の件
- 第3号議案 監事3名選任の件
- 第4号議案 退任理事及び退任監事に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 定款第15条に基づく会員除名の件



(注) 総代候補者選考基準

- ・ 当金庫の会員であること
- ・ 総代として相応しい見識を有している方
- ・ 良識を持って正しい判断ができる方
- ・ 人格にすぐれ、金庫の理念、使命を十分理解している方
- ・ その他総代選考委員が適格と認めた方

■総代が選任されるまでの手続について



4. 総代の氏名等 (敬称略・五十音順)

(2025年6月末現在)

| A地区 | | | | |
|--|-----------------|--------|-------------|----|
| 磯城郡(田原本町・川西町・三宅町)・北葛城郡(広陵町・橿原市・天理市・大和高田市・奈良市(旧郡祁村および月ヶ瀬村地区を除く)・高市郡(高取町・明日香村)・桜井市・大和郡(山市・宇陀市・吉野郡(大淀町・下市町・吉野町・東吉野村)) | | | | |
| 氏名 | 氏名 | 氏名 | 氏名 | 氏名 |
| 井岡善也⑤ | 富樫和男⑦ | 池浦達博⑥ | 西村淳③ | |
| 市川重則① | 徳井康裕② | 池上博光② | 福井伊佐男④ | |
| 上柿範兼③ | 中谷昌裕① | 池田栄治⑥ | 福船木克① | |
| 植島宏信⑥ | 株式会社 萩原農場生産研究所⑤ | 池原隆史⑧ | 牧浦徹④ | |
| 上田喜寛① | 橋本直樹④ | 大場康弘① | 増田健⑧ | |
| 岡田義則③ | 東田高明② | 岡井康博⑧ | 松井義明② | |
| 小川成久③ | 廣田幹雄② | 沖野雄三⑤ | 松下年成② | |
| 株式会社 カギオカ⑤ | 藤井謙昌② | 垣本喜己② | 松本安司① | |
| 株式会社 かとう不動産⑥ | 古市恵美子③ | 上村文司② | 株式会社 八百彦商店⑤ | |
| 倉矢勝彦① | 前市忠吾⑥ | 川井宗次① | 保井芳昭⑧ | |
| 黒田久一⑥ | 松村基弘⑧ | 川崎英樹② | 山寄晴久⑦ | |
| 齊藤幸隆⑥ | 萬喜忠雄② | 喜木夢輝⑧ | 山田裕繁⑧ | |
| 株式会社 品川工業所⑪ | 村田稔治⑥ | 楠谷善洋① | 山本佳彦⑩ | |
| 新栄電設工業株式会社⑪ | 森川英司⑦ | 小本森康則① | 吉本川博康⑤ | |
| 杉本賢一③ | 森川欣洋⑧ | 小峠雅史① | 吉川美千代⑧ | |
| 高橋正典⑧ | 柳澤有希子① | 小森栄治⑤ | 吉田昌起③ | |
| 竹田誠吾⑧ | 山上恵一② | 高木美香② | 吉芳仲敏① | |
| 巽村亮滋② | 田邦健⑥ | 高柳浩昭② | | |
| 辰巳雅朗⑥ | 弓仲利博⑦ | 出川裕一⑧ | | |
| 辰巳佳史⑤ | 吉岡弘修② | 寺田隆一⑦ | | |
| 玉井良一⑥ | 吉川眞司④ | 富麻士治② | | |
| 辻本龍晃② | 吉川孝義⑧ | 富士俊隆① | | |
| 寺田彰友④ | 吉村光嗣⑤ | 中島祥之④ | | |

| B地区 | | | | |
|---|--------|--------|-------------|----|
| 北葛城郡(王寺町・河合町・上牧町)・香芝市・御所市・生駒郡(斑鳩町・三郷町・平群町・安堵町)・生駒市・五條市(旧大塔村地区を除く)・葛城市 | | | | |
| 氏名 | 氏名 | 氏名 | 氏名 | 氏名 |
| 池浦達博⑥ | 西村淳③ | 池上博光② | 福井伊佐男④ | |
| 池田栄治⑥ | 福船木克① | 池原隆史⑧ | 福船木克① | |
| 大場康弘① | 牧浦徹④ | 岡井康博⑧ | 増田健⑧ | |
| 岡井康博⑧ | 松井義明② | 沖野雄三⑤ | 松下年成② | |
| 垣本喜己② | 松本安司① | 上村文司② | 株式会社 八百彦商店⑤ | |
| 川井宗次① | 保井芳昭⑧ | 川崎英樹② | 山寄晴久⑦ | |
| 川崎英樹② | 山田裕繁⑧ | 喜木夢輝⑧ | 山田裕繁⑧ | |
| 楠谷善洋① | 山本佳彦⑩ | 小本森康則① | 山本佳彦⑩ | |
| 小峠雅史① | 吉本川博康⑤ | 小森栄治⑤ | 吉本川博康⑤ | |
| 小森栄治⑤ | 吉川美千代⑧ | 高木美香② | 吉田昌起③ | |
| 高柳浩昭② | 吉芳仲敏① | 高柳浩昭② | | |
| 出川裕一⑧ | | 出川裕一⑧ | | |
| 寺田隆一⑦ | | 寺田隆一⑦ | | |
| 富麻士治② | | 富麻士治② | | |
| 富士俊隆① | | 富士俊隆① | | |
| 中島祥之④ | | 中島祥之④ | | |

氏名の後の数字は総代への就任回数

<総代の属性等別構成比>

| | | | | | | | |
|-----|---------------|-----------|----------|-----------|-----------|---------|---------|
| 職業別 | 法人・法人役員等91.1% | 個人事業主8.8% | | | | | |
| 年代別 | 70代以上38.0% | 60代40.4% | 50代19.0% | 40代2.3% | | | |
| 業種別 | 製造業30.0% | 卸小売業24.4% | 建設業16.6% | 不動産業16.6% | サービス業8.8% | 運輸業2.2% | 農林業1.1% |

小数点第2位以下切り捨て

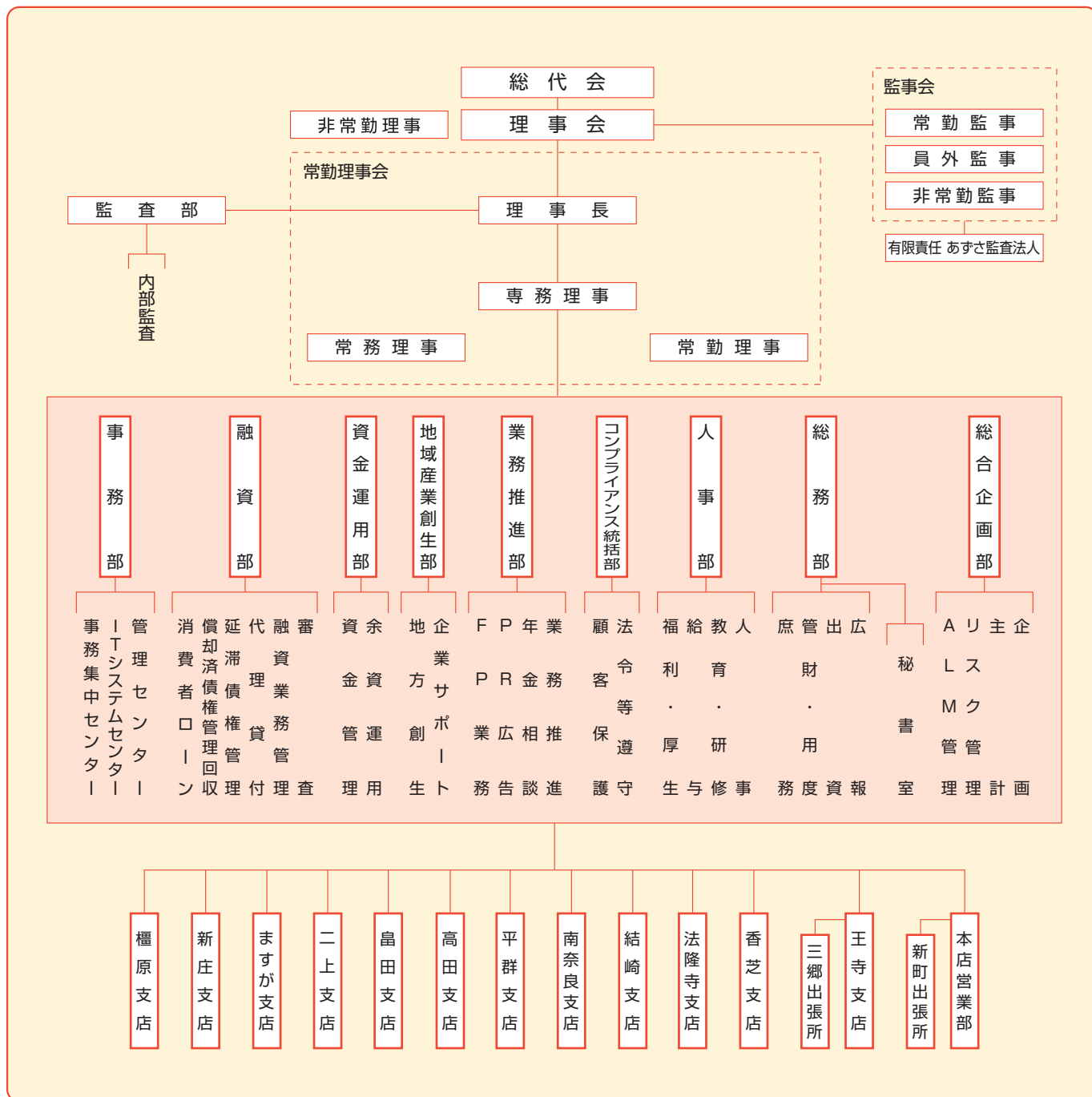
役員一覧・組織図

役員一覧 (2025年6月末現在)

| | | | | | |
|------|-------|-------|-----------------------|-------|-----------------------|
| 理事長 | 高田 知彦 | 常勤理事 | 仲本 和史 | 常勤監事 | 中井 久晴 |
| 専務理事 | 藤原 達哉 | 常勤理事 | 山田 章生 | 非常勤監事 | 村上 伸彦 ^(※2) |
| 常務理事 | 金村 達磨 | 非常勤理事 | 船戸 伸晃 ^(※1) | 非常勤監事 | 山田 至完 |
| 常勤理事 | 片岡 徹 | | | | |

※1 理事 船戸 伸晃は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※2 監事 村上 伸彦は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図



ディスクロージャー開示項目一覧

ディスクロージャー開示項目一覧

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- ①事業の組織 ②理事及び監事の氏名及び役職名
- ③会計監査人の氏名又は名称 ④事務所の名称及び所在地

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標
 - ①経常収益 ②経常利益又は経常損失
 - ③当期純利益又は当期純損失 ④出資総額及び出資総口数
 - ⑤純資産額 ⑥総資産額
 - ⑦預金積金残高 ⑧貸出金残高
 - ⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率
 - ⑪出資に対する配当金 ⑫職員数
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
 - ①主要な業務の状況を示す指標
 - ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)
 - イ.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支
 - ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
 - エ.受取利息及び支払利息の増減
 - オ.総資産経常利益率
 - カ.総資産当期純利益率
 - ②預金に関する指標
 - ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
 - イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高
 - ③貸出金等に関する指標
 - ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
 - ウ.担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額
 - エ.用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高
 - オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - カ.預貸率の期末値及び期中平均値
 - ④有価証券に関する指標
 - ア.商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及び貸付商品債券の区分)の平均残高
 - イ.有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分)の平均残高
 - ウ.有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分)の残存期間別の残高
 - エ.預証率の期末値及び期中平均値

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- ①リスク管理の体制 ②法令遵守の体制
- ③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- ④金融ADRへの対応

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

- ①破綻先債権に該当する貸出金
- ②延滞債権に該当する貸出金
- ③3か月以上延滞債権に該当する貸出金
- ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
- (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ①有価証券 ②金銭の信託
 - ③規則第102条第1項第5号に掲げる取引
- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (6) 貸出金償却の額
- (7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

連結ディスクロージャーの開示項目一覧

※開示対象となる項目はございません。

■店舗一覧

| 店舗名 | 所在地 | TEL |
|---------|--|-----------------|
| 本店営業部 | 〒636-0398 奈良県磯城郡田原本町132番地の10 | 0744(33)3315(代) |
| (新町出張所) | 〒636-0312 奈良県磯城郡田原本町大字新町22番地の3 | 0744(32)2882(代) |
| 王寺支店 | 〒636-0003 奈良県北葛城郡王寺町久度2丁目2番1-103号 | 0745(72)2181(代) |
| (三郷出張所) | 〒636-0811 奈良県生駒郡三郷町勢野東3丁目11番50号 | 0745(31)7111(代) |
| 香芝支店 | 〒639-0231 奈良県香芝市下田西1丁目4番11号 | 0745(76)2121(代) |
| | 2025年7月7日移転オープン ↓ 〒639-0231 奈良県香芝市下田西1丁目5番6号 | |
| 法隆寺支店 | 〒636-0123 奈良県生駒郡斑鳩町興留5丁目5番25号 | 0745(74)2631(代) |
| 結崎支店 | 〒636-0202 奈良県磯城郡川西町大字結崎622番地 | 0745(43)1288(代) |
| 南奈良支店 | 〒630-8441 奈良県奈良市神殿町654番地の1 | 0742(62)3181(代) |
| 平群支店 | 〒636-0932 奈良県生駒郡平群町吉新2丁目3番35号 | 0745(45)6500(代) |
| 高田支店 | 〒635-0063 奈良県大和高田市磯野新町3番6号 | 0745(23)3215(代) |
| 畠田支店 | 〒636-0021 奈良県北葛城郡王寺町畠田4丁目1番20号 | 0745(32)8411(代) |
| 二上支店 | 〒639-0252 奈良県香芝市穴虫98番地の1 | 0745(78)6180(代) |
| ますが支店 | 〒634-0844 奈良県橿原市土橋町188番地の7 | 0744(24)7500(代) |
| 新庄支店 | 〒639-2113 奈良県葛城市北花内734番地1 | 0745(69)6789(代) |
| 橿原支店 | 〒634-0007 奈良県橿原市葛本町823番地の1 | 0744(25)6600(代) |

店舗(窓口)の営業時間(平日9:00~15:00、王寺支店 三郷出張所は、昼休業(11:30~12:30)を導入しています。)

各店舗内のキャッシュコーナーの営業時間(平日8:00~20:00、土曜・日曜・祝日8:00~19:00)

■店外ATMコーナー(ATM利用時間帯等)

| | 店外ATMコーナー [ATM利用時間帯] | |
|------------------------|----------------------|---------------|
| | 平日 | 休日(土曜・日曜・祝日) |
| ① スーパーおくやま新町店 | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ② 田原本町庁舎内 | 8:45 ~ 17:30 | - |
| ③ オークワ田原本店 | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ④ リーベル王寺東館B1F | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ⑤ 香芝良福寺ATMコーナー | 8:00 ~ 20:00 | 8:00 ~ 20:00 |
| ⑥ オークワ香芝インター店 | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ⑦ JR法隆寺駅北口 | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ⑧ スーパーおくやま結崎店 | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ⑨ オークワ橿原真菅店 | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ⑩ イオンモール橿原1F | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| ⑪ スーパーおくやま上牧店 | 9:30 ~ 20:30 | 9:30 ~ 20:30 |
| ⑫ イズミヤスーパーセンター広陵店 | 9:30 ~ 20:00 | 9:30 ~ 20:00 |
| ⑬ ザ・ビッグエクストラ平群店 | 8:00 ~ 22:00 | 8:00 ~ 22:00 |
| ⑭ イオンモール大和郡山1F / 共同ATM | 10:00 ~ 22:00 | 10:00 ~ 22:00 |

当金庫のATMコーナーは1年365日年中無休です。

(但し、設置場所の休業・営業時間変更によりご利用いただけない場合がございます。)

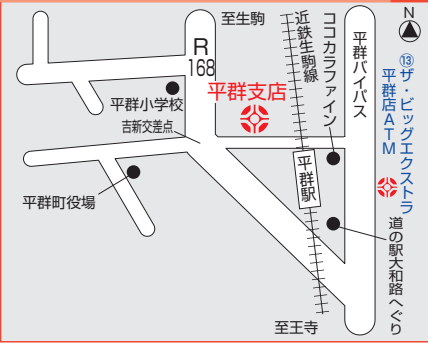
営業地区

奈良市(旧 都祁村および月ヶ瀬村地区を除く)、生駒市、大和郡山市、天理市、桜井市、橿原市、香芝市、大和高田市、御所市、五條市(旧 大塔村地区を除く)、葛城市、宇陀市、磯城郡、北葛城郡、生駒郡、高市郡の全域及び吉野郡大淀町、下市町、吉野町、東吉野村

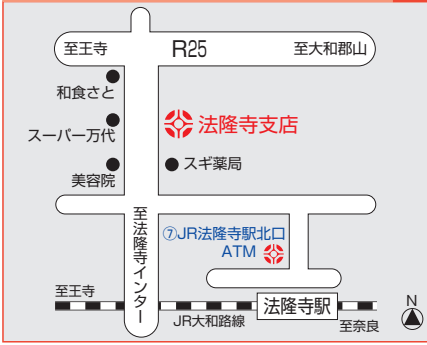
とってもオトクでベンリなちゅうしんのキャッシュカード・ICキャッシュカード
当金庫のキャッシュカード・ICキャッシュカードを当金庫のATMで利用(入出金)された場合

ATMは、1年365日年中無休で終日手数料0円

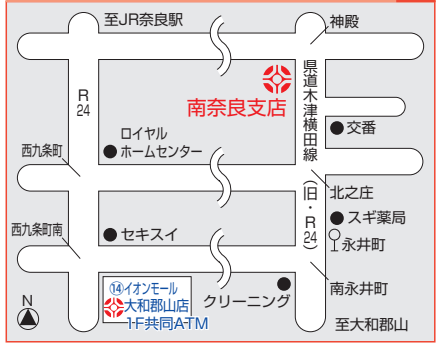
平群支店



法隆寺支店



南奈良支店



香芝支店／二上支店



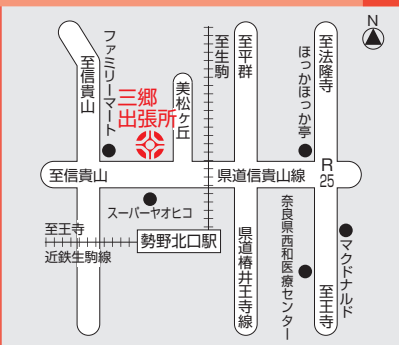
イズミヤスーパーセンター 広陵店ATM



本店営業部／新町出張所



三郷出張所



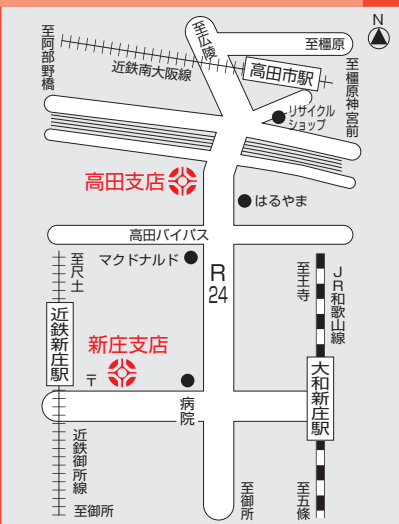
王寺支店



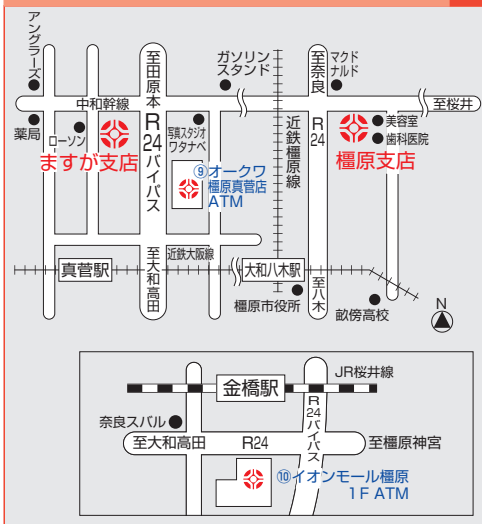
畠田支店



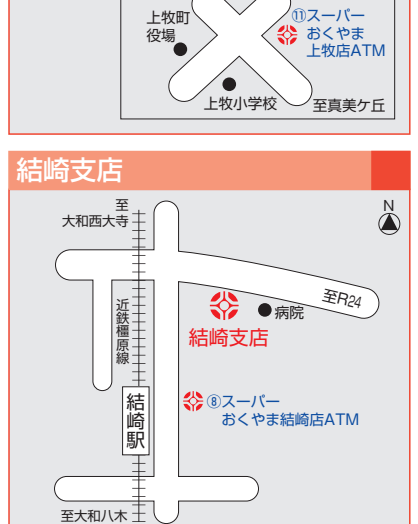
高田支店／新庄支店



ますが支店／樫原支店



結崎支店



いつもあなたの“ちゅうしん”です



奈良中央信用金庫

奈良県磯城郡田原本町132番地の10

TEL.0744-33-3311

<https://www.narachuo-shinkinbank.co.jp>